

新温泉町告示第6号

第122回（令和5年3月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年2月24日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和5年3月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

---

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍平君
岡 坂 遼太君	澤 田 俊之君
米 田 雅代君	森 田 善幸君
浜 田 直子君	河 越 忠志君
重 本 静男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修作君	池 田 宜広君
中 井 勝君	中 井 次郎君
小 林 俊之君	宮 本 泰男君

---

○応招しなかった議員

なし

---

---

令和5年 第122回(定例)新温泉町議会会議録(第1日)

令和5年3月1日(水曜日)

---

議事日程(第1号)

令和5年3月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 町長の所信表明  
日程第5 発議第2号 新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置について  
日程第6 請願第1号 新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書について  
日程第7 請願第2号 新温泉町議会議員定数減に係る請願書について  
日程第8 請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書について  
日程第9 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸報告  
日程第4 町長の所信表明  
日程第5 発議第2号 新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置について  
日程第6 請願第1号 新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書について  
日程第7 請願第2号 新温泉町議会議員定数減に係る請願書について  
日程第8 請願第3号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書について  
日程第9 一般質問  
(1) 10番 竹内敬一郎君  
(2) 6番 森田 善幸君  
(3) 14番 中井 次郎君
- 

出席議員(16名)

1番 中村 茂君                      2番 西村 龍平君

3番	岡坂遼太君	4番	澤田俊之君
5番	米田雅代君	6番	森田善幸君
7番	浜田直子君	8番	河越忠志君
9番	重本静男君	10番	竹内敬一郎君
11番	岩本修作君	12番	池田宜広君
13番	中井勝君	14番	中井次郎君
15番	小林俊之君	16番	宮本泰男君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 島木正和君 書記 ..... 小林正則君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	西村銀三君	副町長 .....	西村 徹君
教育長 .....	西村松代君	温泉総合支所長 .....	西澤 要君
牧場公園園長 .....	小野量就君	総務課長 .....	中井勇人君
企画課長 .....	水田賢治君	税務課長 .....	中村 裕君
町民安全課長 .....	小谷 豊君	健康福祉課長 .....	朝野 繁君
商工観光課長 .....	福井崇弘君	農林水産課長 .....	原 憲一君
建設課長 .....	松井豊茂君	上下水道課長 .....	井上陽一君
浜坂病院事務長 .....	宇野喜代美君	介護老人保健施設ささゆり事務長	山本幸治君
会計管理者 .....	山本輝之君	こども教育課長 .....	中島昌彦君
生涯教育課長 .....	谷渕朝子君	調整担当 .....	森田忠浩君
代表監査委員 .....	島田信夫君		

---

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第122回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

ロシアがウクライナに侵攻してから1年が経過しました。この戦闘により、現在でも連日、両国軍や民間人に多数の犠牲者が発生しているとともに、私たちの生活においても、穀物を含めた食料の供給不足、燃料調達先の変化による価格高騰など、多大な影響を与えております。この戦闘の長期化による事態の深刻化が懸念されているところであります。一刻も早い戦闘の終結を願うばかりであります。

さて、本日は、第122回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼申し上げます。

今期定例会には、令和5年度の当初予算及び条例の改正など重要な議案が提案されています。なお、本日は、西村町長から提出されます令和5年度町政施政方針及び町政施策全般についてお尋ねする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別な御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

---

#### 町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第122回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、報告1件、条例案25件、事件案7件、補正予算案8件、当初予算案10件の合計51件の御提案を申し上げます。さらに、今期は11名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

なお、令和5年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど施政方針の中でまちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

---

#### 午前9時00分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、第122回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名いたします。

5番、米田雅代君、6番、森田善幸君をお願いいたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等については、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

中井議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会の御報告をさせていただきます。

開催日時は、2月24日でございます。協議事項につきましては、第122回新温泉町定例議会提出議案及び議事運営についてでございます。

開会日時につきましては、令和5年3月1日、本日よりでございます。本日でございます。

付議事件については、町長提出議案は51件、発議第1号、それに加えて、追加で特別委員会の設置が発議される予定でございます。

次に、請願、陳情についてであります。新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築を求める請願書、これにつきましては、民生教育常任委員会に付託をいたします。会期中の審議をよろしく願いいたします。

次に、同じく請願であります。新温泉町議会議員定数減に係る請願書が提出されております。これにつきましては、議員発議によりされる予定の特別委員会に付託をいたします。できるだけ早く結論を出されるように求めるものであります。

次に、同じく請願であります。最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願であります。これについては、総務産建常任委員会に付託をいたします。この請願も会期内での結論を出していただきますようお願いいたします。

そのほかに、陳情2件、要望1件、意見書1件、以上であります。

次に、一般質問については11名の議員から質問を出されております。本日より行っていただきます。

最後に、会期であります。令和5年3月1日から3月24日までの24日間と決定いたしました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） ちょっとお待ちください。ありがとうございました。ちょっと待ってくださいよ。

お諮りいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日3月1日から3月24日までの24日間に決定しました。ありがとうございました。

---

## 日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る2月3日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、美方郡広域事務組合議会定例会が2月22日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

中井次郎議員、お願いします。

○美方郡広域事務組合議会議員（中井 次郎君） それでは、報告をさせていただきます。

令和5年第1回美方郡広域事務組合定例議会の報告でございます。開催日時は2月22日、香美町の役場議場でございました。会期は1日でございます。

付議された案件は1件のみであります。令和5年度美方郡広域事務組合一般会計予算でございます。質疑がございました。工事請負費の内容は何かと、それについて、火葬炉の改修工事と建物の改修であります。構造部には問題はありませんが、屋上の防水や建物の補修をするということで答弁がございました。全会一致で可決されました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月20日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内敬一郎議員。

○北但行政事務組合議会議員（竹内敬一郎君） 北但行政事務組合議会の報告をいたします。

2月20日、クリーンパーク北但にて、第120回北但行政事務組合議会定例会第2日目が開催されました。2人の議員から一般質問がありました。

次に、条例4件、予算2件の6案件について、議会ごとに質疑、討論、表決が行われました。

議案第1号、北但行政事務組合個人情報保護に関する法律施行条例の制定について、議案第2号、北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正する条例制定について、議案第3号、職員の分限に関する条例制定について、議案第4号、職員の定年等に関する条例の全部を改正する条例制定については、いずれも異議なしで可決されました。

議案第5号、令和4年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）については、債務負担行為のばいじん運搬業務経路システム改修業務を追加し、斜面安定対策工事が今年度中に完成するため、廃止するものです。賛成多数で可決されました。

議案第6号、令和5年度北但行政事務組合一般会計予算については、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億4,296万円と定めるものです。賛成多数で可決されました。

以上、北但行政事務組合の議会の報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

次に、町長から報告がありましたら、お願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月10日、第61回但馬広域行政事務組合定例会、2月21日、令和5年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、報告をいたします。

まず、2月10日、豊岡市議場で、第61回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、主な内容を御報告させていただきます。

最初に、条例案として、第4号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について、第5号議案、但馬広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についての2件が提案され、全て原案どおり可決されました。

次に、第6号議案として、令和4年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、歳入歳出それぞれ9,896万円を追加し、歳入歳出予算総額2億746万6,000円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第7号議案、令和5年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を1億648万2,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第8号議案として、令和5年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を101万円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、同意案件として、副管理者に、朝来市和田山町加都1475番地、藤岡勇氏、監査委員に、新温泉町諸寄3208番地の5、宮本泰男氏の選任について提案があり、いずれも同意されました。

続いて、2月21日、神戸市センタープラザにおいて、令和5年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その主な内容を御報告いたします。

まず、第1号議案として、兵庫県後期高齢者医療広域連合第4次広域計画改定の件が提案され、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施を推進するための計画改定を原案どおり可決されました。

次に、第2号議案として、令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を23億6,845万6,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第3号として、令和5年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を8,521億3,492万7,000円と定めることについて、原案どおり可決されました。

続いて、条例案として、議案第4号、兵庫県後期高齢者医療広域連合個人情報保護法

施行条例制定の件、続いて、議案第5号、兵庫県後期高齢者医療広域連合管理監督職務上限年齢等に関する条例制定の件、議案第6号、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員定数条例の一部を改正する条例制定の件、議案第7号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件の4件が提案され、全て原案どおり可決されました。

このうち、請願第1号として、75歳以上医療費窓口負担2割の中止と保険料軽減特別措置9割、8.5割の復活を国に要請することが提出されましたが、不採択となりました。

このほか、同意案2件提案され、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に佐用町長、庵道典章氏、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員に伊丹市選出議員、坂本孝二氏の選任を同意いたしました。

以上で御報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

以上で諸報告を終わります。

---

#### 日程第4 町長の所信表明

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、町長の所信表明に入ります。

町長から令和5年度の施政の方針について発言の申出がありますので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものです。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第122回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和5年度当初予算案をはじめとして、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明を申し上げます。

初めに、町政の2期目として、皆様に様々な御支援と御協力をいただきながら、多くの施策を進めてまいりました。令和5年度も初心を忘れることなく、町民生活を下支えすることを基本に町政を進めてまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症の長期化による生活の制限と併せ、物価の高騰により、町民の生活と町の経済は厳しい状況が続いています。町民の生活を支え、安心して暮らせるように、あらゆる状況に即応した支援に取り組みます。

今、国はデジタル技術による変革を進めており、地方の社会課題の解決と魅力の向上を推進しています。本町におきましても、デジタルの活用をあらゆる角度から検討し、住民生活の利便性を高めていきます。光回線の全地域整備の着工、きめ細かい情報発信、行政手続の簡素化、リモート教育などの充実を図ります。



また、新たに自然環境を生かしたまちづくりとして、町の面積の大半を占める山林を活用していきたいと考えており、将来の森林の姿や担い手づくりなどの実現に向け、調査研究を始めます。

少子高齢化など、町の課題は山積していますが、まちづくりの理念であります、1つ、多くの住民の声に耳を傾ける町民主体のまちづくり、2つ、特徴である温泉を生かした個性あるまちづくり、3つ、災害に強く住民が安心して暮らせるまちづくり、4つ、観光の町として多くの人と交流しにぎわうまちづくりを目指してまいります。

次に、経済情勢と予算編成であります。

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、持ち直しの動きが期待されるものの、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰を受け、極めて厳しい状況にあります。そういった中、経済の再生を最優先課題としながら、人口減少・少子高齢化や生産性の向上、防災対策、地方創生の推進といった喫緊の諸課題への対応が求められております。一方では、公的債務残高の累積額が多額となるなど、極めて厳しい状況にあり、経済再生と財政健全化の両立が急務となっています。

地方公共団体は、物価の高騰や長期化する新型コロナウイルス感染症への対応、少子高齢化対策や防災・減災対策など、住民の暮らしの安全・安心の確保などの取組に加え、グリーン社会の実現や教育、医療など社会全体のデジタル化を加速させることが求められています。

本町の財政状況は、基幹財源である町税の増加が期待できない状況にあるほか、普通交付税は、国勢調査に基づく人口減少の影響も加わり、厳しい状況が続くと予想されます。令和5年度の予算編成に当たっては、町民の生活を守り、地域経済の速やかな回復に向け、積極的かつ着実な取組が求められる中、歳入と歳出のバランスを取りつつ、人口減少や少子高齢化対策、地域経済対策、地域の活性化などの課題に的確に対応するよう予算編成を行いました。

次に、総合計画によるまちづくりであります。

昨年、第2次新温泉町総合計画の後期基本計画を策定し、人口減少問題を柱とした対策を重点戦略として定め、重点的かつ戦略的に取り組むこととしています。

若い世代の定住を図るため、雇用と住宅環境の支援、地域ブランドの強化や一次産業の活性化、ふるさと教育の推進、出会いの機会の創出、安心して子育てができるように出産・子育て支援の充実を図るとともに、町外からの移住・定住を促進するための相談会や空き家バンクの充実などに努めます。

また、高齢化社会に対応するよう健康づくりや福祉の充実を行い、医療費の支援などを通じて経済的な負担の軽減を図ります。

そして、我が町の最大の魅力である温泉資源を最大限に活用し、全国の市町村のうち、町では唯一、名称に「温泉」がつく町にふさわしい「元気で 長生き 楽しい町ーおん

せん天国ー」を目指してまいります。

それでは、主な事業であります。令和5年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明申し上げます。

まず、一般会計です。

その大きな1番として、豊かな資源を生かして産業を育てるまちであります。

(1)として、農林畜水産業の振興です。

本町の豊かな自然とともに、そこから育まれた地域資源を活用して、農林畜水産業の活性化を図ります。また、農業、林業、畜産業、水産業の各産業における多面的機能の維持・発揮を目指した活動を展開します。

農業では、農業用ハウスの設置の推進に併せて、新たに農業セミナーを開催し、年間を通して農産物が出荷できる体制づくりの支援を進めます。また、農業用施設整備では、田井・指杭・清富耕地内の老朽化した用排水路の整備を行います。

林業では、町全域の約8割の面積を占める森林を活用するため、新たに森林ビジョンの策定に向けて取り組み、あわせて、森林管理100%作戦並びに森林環境譲与税を活用して、搬出が困難な条件不利地の森林整備を行うことで、災害に強い森づくりや二酸化炭素吸収源対策を進めてまいります。

畜産業では、肉用牛生産施設第3団地の早期発注を行い、入居予定者が予定どおりの畜産経営が行えるよう支援を行うとともに、畜産農家の課題である家畜ふん尿処理対策については検討委員会を設け、町の支援方針を検討します。

水産業では、漁業経営基盤の安定を目的として、新たに漁業用資材の高騰に対する支援を行うほか、種苗放流については、定着しやすい魚種への放流を拡充します。また、町が管理する漁港の機能維持・強化を図るため、釜屋北防波堤の改良工事に着手いたします。

(2)として、商工業の振興です。

中小企業の振興を図るとともに、商工会への助成を通じて、セミナー開催、専門家派遣、コロナ後のニーズに対応した取組支援等、事業者のコロナ禍からの回復を支援します。また、駅前通り商店街の活性化を目的に、地域おこし協力隊員を募集し、空き店舗の利活用によるにぎわいづくりを図ります。

次に、(3)番目として、観光業の振興です。

コロナにより大きく変わった観光ニーズに対応するべく、兵庫県が進める大阪・関西万博フィールドパビリオン事業を活用し、観光関連団体と連携して、町内の体験コンテンツの磨き上げを進め、2025年の万博へ向けたインバウンド誘客に取り組みます。また、海外との往来再開により拡大するニーズを取り込むため、海外の旅行会社を誘致するファミトリップを実施いたします。

町内への観光客の誘客に向けて、ふるさと納税による電子ポイントの付与、麒麟のまち観光局の観光デジタルトランスフォーメーションの取組と連携して、町内事業者のキ

キャッシュレス導入推進により一層注力するとともに、観光客の動向のデータ収集とその活用についても研究します。浜坂サンビーチ周辺においては、来訪者の利便性の向上のため、キャンプ場周辺へのWi-Fi環境の導入を行います。

一方で、観光施設の老朽化が著しく進んでいます。本来の施設の魅力を損なわないよう計画的な修繕に努めるとともに、修繕困難となっているリフレッシュパークゆむらの町民プールについて、新たなニーズを踏まえた改築を念頭に、今後の方向性について検討を行います。

また、町が譲渡を受ける牧場公園の第1ペアリフトについても、スキー場の存続とグリーンシーズンでの利活用を含めたリフトの安定運営を検討します。

さらに、居組では、使われなくなった漁港設備を観光などに活用する水産庁の「海業」のモデル事業へ向けた取組が進んでいます。観光の側面から地域のにぎわいを取り戻す取組となるよう支援を進めます。

(4)番目として、地域産業の振興であります。

道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷は、山陰近畿自動車道延伸に伴い、鳥取方面からのアクセスがより向上するこの機会を逃さず、イベントの開催や新メニューの開発など、魅力向上を図ります。また、出荷者の育成・拡大のため、新商品開発への補助を行うと同時に、ネットショップやふるさと納税への製品の出品増加を図ります。

ふるさと納税については、職員の体制を強化することで寄附者のニーズ把握に努めるとともに、過去の寄附者へのアプローチ強化など、ふるさと納税の増加に努めます。あわせて、新たな返礼品の積極的な掘り起こし、町内で使える電子ポイントの返礼品を追加するなど、品ぞろえと寄附機会の増大を図ります。

5つ目として、起業・雇用対策の推進です。町内の起業者が増えつつある中、引き続き起業を検討する方への各種相談や創業までの継続した支援を行います。また、起業支援助成制度、起業支援アドバイザーによる相談・支援の継続、商工会と連携した創業セミナー等を行います。地域おこし協力隊員等が町内で起業する際の経費の一部を補助し、町内への定住促進と地域の活性化を図ります。

企業誘致事業として、町内のコワーキングスペースなどを拠点に、町の地域資源や地域課題を活用して新たな事業に取り組む企業やワーカーを誘致し、関係人口の増大や地域の担い手確保により活性化を図ります。

次に、大きな2番として、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまちであります。

その(1)番目として、子育て支援の充実であります。

結婚を希望する若者を応援するため、未婚男女の出会いの場を提供する団体を支援するとともに、町内の未婚者を対象とした町単独の出会いイベントを企画し、実施します。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。出産・子育てに対する相談体制の充実、交流の場の提供、産後に不安のある方への産後ケア事業、乳児用品の購入

費の助成を引き続き行います。また、伴走型の相談支援と経済的支援を一体的に行う国の出産・子育て応援交付金事業を実施します。

妊娠を希望される方で、不妊に悩む方々の早期受診、早期治療を促進するため、夫婦で受診する不妊治療ペア検査費と先進医療として実施される不育症治療費の助成を新たに実施し、不妊治療費の助成も継続実施します。また、妊娠後の支援として、妊婦健康診査費の助成を継続実施します。

さらに、出産後の支援として、産婦健康診査費と新生児聴覚検査費の助成を新たに実施し、産後の早期支援につなぐとともに、難聴の早期発見、早期療育を推進します。

浜坂地域の認定こども園の整備は、昨年8月の議会臨時会での議論を踏まえ、浜坂認定こども園、大庭認定こども園の2園を存続させ、2園の耐震、改修、増築の整備に向けて、設計業務に取り組みます。

そのほかの子育て支援事業に関しても、令和2年度から6年度までの5年間を期間とした第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき実施してまいります。

次に、(2)教育の充実であります。

開かれた学校づくりと信頼される学校づくりに向け、町内の全ての小・中学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を展開します。全ての地域で地域学校協働活動との一体的推進を図るとともに、地域と協働しながら、地域資源を活用したふるさと教育の充実に努めます。

グローバル化等、急速に変化する時代に対応する人材を育成するため、演劇的手法を用いたコミュニケーション教育ワークショップを実施します。これにより、自制心・協働性・自己効力感など、非認知的能力の育成を図りながら、多様な他者とともに未来を切り開く力を育みます。

また、少子化により部活動の維持が難しくなっている状況にあることから、学校部活動あり方検討委員会を設置し、社会体育関係団体など地域との連携を図り、部活動の持続可能な環境を整えます。

さらに、町内唯一の高校である浜坂高校と町内中学校との連携強化を図るため、中高連携方針検討委員会を設置し、浜坂高校の魅力づくり等について協議、検討を進めるとともに、学校と地域が一体となって浜坂高校をよりよくしていく体制を整えるなど、学びの連続性を踏まえた幼・小・中・高連携を推進します。

また、学校給食では、安全・安心を第一に考え、学校給食センターの安定的かつ効率的な運営を図るとともに、地産地消を進め、地域とつながるおいしい学校給食の提供と食物アレルギー対応や食育の推進に努めます。

また、令和5年度は物価高騰対策として、児童・生徒の給食費保護者負担の無償化に取り組みます。子育て世帯の支援を行ってまいります。

(3)として、青少年の健全育成であります。

次世代を担う青少年が、思いやりのある豊かな創造性や積極的な社会参加の意欲を培

い、安心して暮らせるよう、青少年育成推進協議会の活動や青少年育成指定コミュニティスポーツ事業を充実し、あいさつ・そうじ・あとしまつ運動の取組や文化、スポーツ、ボランティア活動などを通じた青少年の健全育成を推進します。

また、家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭や地域の教育力を高めるため、PTCA教育講演会等の開催を支援いたします。

次に、(4)として、生涯学習の推進です。

子供から高齢者まで全ての世代の方々が自己実現できるよう、公民館や図書館、先人記念館、おもしろ昆虫化石館、但馬牛博物館等を効果的に活用し、ゆとりや個性、心の豊かさを重視した誰もが生きがいを持てる生涯学習を推進します。

公民館活動では、あらゆる世代に対して魅力ある講座等を開催し、多様な学習機会の場を提供するとともに、地域に根づいた生涯学習拠点として地区公民館活動の充実を図ります。

図書館では、住民に親しまれる図書館として利用していただくため、児童や高齢者を対象としたイベントを開催します。また、利用者の利便性向上を図るため、引き続き麒麟のまち連携中枢都市圏市町との図書相互利用の推進と、図書利用カードについて、マイナンバーカード連携システムを導入いたします。

(5)として、スポーツの振興であります。

町内はもとより、全国各地からの参加者によるスポーツ交流イベントや各種スポーツ大会をスポーツ協会や関係団体と連携し実施します。また、スポーツを通じて町民一人一人が健康で生きがいの持てる地域社会づくりに寄与できるよう、第2期スポーツ推進計画の策定に取り組めます。

(6)番であります。歴史・文化・芸術の振興です。

令和5年度から2か年計画で、令和6年11月に没後100年を迎える、聖人と呼ばれた社会教育者、篠原無然の漫画本制作に着手します。

また、令和4年度に整備しました文化財センター味原川文化伝承館（仮称）を拠点に、文化財の収集・保存と活用に取り組めます。

令和3年度から取り組んでいる新温泉町文化財保存活用地域計画については、令和5年度ではパブリックコメントによる町民や各種委員会の意見を踏まえ、景勝と民俗の宝庫とされる地域の文化財を未来につなげる計画を策定いたします。

次に、大きな3番目として、みんなで支えあう絆のあるまちであります。

その(1)番目として、健康づくりの推進です。

健康づくりの総合的な推進を図るため、本年3月、中間評価をまとめる第2次健康しんおんせん21、内容として、健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画に沿った取組を進め、健康長寿のまちを目指します。

国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、公立浜坂病院での人間ドック受診費用助成を新たに実施し、特定健康診査の受診率向上につなげます。

また、住民の主体的な健康づくりを支援するために、健康ポイント制度を導入し、健康づくりに対する意識の向上を図ります。さらに、ひきこもり状態にある方やその家族の支援を目的に、相談事業や居場所づくりを行い、家から出る機会の提供と将来的に就労へとつながるよう支援します。

新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を注視しながら、初回接種や追加接種の機会を提供します。また、引き続き子宮頸がん予防ワクチン接種の推進を図ります。

高齢期では、高齢者の多様な課題に対するきめ細かな支援を実現するため、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施します。疾病予防・重度化防止、生活機能の改善に向けた取組を通じ、健康寿命の延伸を目指します。さらに、いきいき百歳体操をはじめとした介護予防活動を地域に広め、住民同士が支え合う地域づくりを推進します。

温泉施設の高度利用による健康増進に向け、温泉入浴指導員資格の取得支援、温泉施設利用と健康増進事業を組み合わせた仕組みづくりに取り組みます。

また、町民の温泉施設利用の推進を通じて、町民の皆さんに豊富な温泉資源、温泉施設の魅力を再認識していただき、地域コミュニティにおける交流拠点としての利用推進を図ります。

次に、(2)番、医療環境の充実であります。

住民が安心して保健・福祉・医療サービスが受けられるよう、町内外の医療機関及び保健・福祉・介護サービスを提供する機関等との連携強化を図ります。今後はICTの活用、ケアプランデータ連携システム等の導入に向けて協議を進めます。また、引き続き公立浜坂病院や地域の開業医等、関係機関による地域ケア会議や美方郡在宅医療介護連携事業、定住自立圏、麒麟のまち連携中枢都市圏を通じて、在宅医療・介護連携や地域医療体制の充実に努めます。

浜坂病院事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(3)です。地域福祉力の向上です。

複雑化・多様化する地域課題に対応するため、本年3月に改定の第2次新温泉町地域福祉計画に沿って、社会福祉協議会、民生委員・児童委員や各種福祉団体等との連携を深め、住民の立場に寄り添った相談・支援活動を強化し、地域福祉力の向上を図ります。

(4)として、高齢者福祉の充実です。

高齢者がこれからも住み慣れた地域で安心して暮らし続ける上で重要な移動手段の確保のため、高齢者福祉タクシーの助成事業などを継続実施します。また、高齢者の社会参加と交流活動を促進するため、地域敬老会開催事業、すこやかクラブの活動への助成などを継続して実施します。

また、新規事業として、65歳以上の中程度の難聴者に対し、補聴器購入費の助成事業を実施します。

次に、(5)障がい者福祉の充実であります。

地域共生社会への取組、農福連携などを通じて、ひきこもりや障がい者の就労を進め、支援される側から提供する側としてのシステムと居場所の拠点づくりを目指します。

グループホーム整備については、町内設置に向けた取組を進めるとともに、新温泉町障がい者自立支援協議会や関係機関と連携し、共生社会の実現に向けた意識の醸成を図るため、障がい理解を深める研修会等を実施します。

大きな4番目として、安全で住みやすい環境の整ったまちであります。

そのまず(1)番として、消防・防災の推進であります。

近年、気候変動による風水害の激甚化が懸念される中で、防災行政無線による情報伝達を補完するために、多様な情報システムと連携させ、より確実な防災情報伝達を行います。

消防・防災設備については、令和5年度は春來地区の防火水槽の新設、消防団の多子・海上の積載車、内山・宮脇の小型動力ポンプを更新するとともに、発電機と投光器を購入し、各消防車庫に配備します。また、災害発生時における応急活動を円滑に行うため、自主防災組織や人材育成を支援し、地域の防災力を高めます。さらに、消防団員の処遇を改善し、団員の確保を図ります。

地震災害に備え、住宅の耐震化を促進するため、簡易耐震診断を無償で行い、耐震改修費用の一部を助成します。また、土砂災害から住民の生命と財産を守るため、土砂災害特別警戒区域から区域外への住宅移転等に係る経費の一部を助成します。

次に、(2)として、道路網の整備であります。

住民の安全・安心の確保と利便性向上のため、引き続き重点的に町道の道路施設や附属物の計画的な管理・修繕を行うとともに、狭隘な生活道路の拡幅整備を行います。

山陰近畿自動車道、浜坂道路Ⅱ期（栃谷から居組）事業も各工区で本格的な工事が行われています。引き続き早期完成に向けた取組を行います。

また、地滑り災害により、道路及び道路構造物にひび割れ等が発生し、山地崩壊の危険があるため通行止めとなっている町道久谷桃観線において、災害復旧工事に着手し、早期の復旧を目指します。

次に、(3)として、交通・移動手段の充実であります。

高齢者や通勤・通学者など、自家用自動車での移動が困難な町民や観光などで来町された方への公共移動手段として、町主体の町民バスを運行します。

JR山陰本線の利用促進では、今後の鉄道運行の持続的な確保と利便性の向上を図るため、町民の鉄道利用の増加、路線維持に対する意識の高揚を目的とする事業を実施します。令和5年度は、新たに特急「はまかぜ」利用に対する助成を行います。

また、職員出張時の鉄道利用をさらに促進するとともに、利用者から好評だった豊岡・鳥取までの鉄道往復利用支援事業を継続実施し、区間の利用者増を図ります。

但馬空港の利用促進では、但馬－大阪間の航空機を利用する際の航空運賃を助成する

とともに、町内の小学校4年生を対象とした航空機利用による社会施設見学の旅に対して、引き続き航空運賃を助成します。

(4)、交通安全・防犯対策の充実であります。

交通安全意識の高揚と交通マナーの向上を図るため、警察や交通安全協会・自治会等と連携し、交通安全啓発活動を実施するとともに、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証返納と運転免許証失効者に運転経歴証明書の申請費用の助成を行います。

また、防犯対策についても、警察や防犯協会・自治会等と連携し、防犯意識の高揚に向け、犯罪に係る情報交換や啓発活動を行うとともに、地域の自主的な防犯活動を支援します。さらに、人権推進の町として、犯罪被害者の視点に立ち、支援に関する施策を行うとともに、支援金の支給を行います。

通学路のグリーンベルト整備を行い、摩耗等により消失している道路区画線の再整備をするなど、歩行者と車両双方の安全性向上を図ります。

(5)として、上下水道の整備です。

水道事業及び下水道事業につきましては、公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

(6)、市街地の整備です。

浜坂駅前広場一帯の整備を行い、にぎわいの創出と地域の活性化を図るため、庁内職員検討準備会の研究を踏まえ、駅前整備事業の検討を進めます。

また、都市計画道路浜坂駅港湾線街路事業の未整備区間であるJR浜坂駅から浜坂北小学校の南西部交差点までの区間の整備事業を県と共に取り組み、地域の活性化と歩行者の安全確保を図ります。

次に、大きな5番目として、自然と調和して心地よく暮らせるまちであります。

(1)として、自然環境の保全であります。

地球温暖化防止、生物多様性など、農地の多面的機能の向上を目指した活動を支援し、台風等による農地・農業用施設災害には迅速な復旧に努めます。

上山高原ミュージアムにおいては、地域活性化事業（100DIVE）などで連携が進む外部人材の活用を図り、自然体験プログラム等の提供を通じて、持続可能な環境保全活動の体制強化を目指します。

事業者による新温泉風力発電事業については、住民の健康や自然環境を守るため、関係機関等と連携し、情報収集に努めながら慎重に対応していきます。

次に、(2)として、生活環境の充実であります。

町の最重要課題である人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進と本町へのU・I・Jターンを推進するため、県や定住自立圏、連携中枢都市圏域の但馬・鳥取東部地域の自治体など各種団体と連携し、事業に取り組みます。

また、移住・定住者への住宅の新築・購入・リフォーム経費の一部助成等を行うとともに、空き家バンクの積極的な登録拡大に取り組みます。

町営住宅については、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減及び安全確保を図るた



め、今後の管理方針を明確にするための公営住宅等長寿命化計画を策定します。

空き家対策については、安全・安心な住環境の確保に向け、適切な管理を推進するとともに、倒壊等のおそれがある老朽危険空き家の除却経費を一部助成します。

次に、(3)として、循環型社会の形成であります。

環境に優しいまちづくりと循環型まちづくりによる地域活性化を目指し、再生可能エネルギーの普及啓発を図るとともに、再生可能エネルギー設備の設置に対する支援を行い、導入の促進を図ります。また、令和4年度に策定した地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの削減に向けた取組を進めてまいります。

(4)として、高度情報化の推進です。

第4次情報化計画に基づいて、高度情報通信社会に対応した情報基盤の整備や有効活用により情報化を進めます。令和5年度は、老朽化による対策が急務となっているケーブルテレビの改修事業について、ブロードバンド環境未整備地区の早期解消に向けた伝送路の整備、安定的なテレビ再送信に向けた放送設備の更新に着手し、民設民営に向けた整備を開始します。

また、住民サービスの向上を図るため、デジタルトランスフォーメーション推進体制を強化し、マイナポータル等による各種行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタル弱者対策に努め、住民に優しいデジタル化社会に対応する環境整備を進めます。

次に、(5)として、安心な消費生活の推進であります。

人や社会・地球温暖化の抑制や食料資源の有効活用など、地球環境への負荷に配慮した消費行動（エシカル消費）の普及と消費者被害を未然に防止するための消費生活情報の提供及び啓発活動に取り組みます。また、新たな消費者問題に対応するため、消費生活センターにおける相談体制の安定的な維持と対応能力の強化を図ります。

(6)番です。温泉配湯の利活用であります。

温泉資源を保護するため、揚湯量や温度・泉質変化などを常に確認し、温泉配湯の長期的安定確保に努めます。また、町内6つの温泉施設の連携を進めながら、小学生対象の無料入浴券、町内通勤者対象の割引利用券事業のほか、健康推進事業、文化・スポーツイベントなどと連携して入浴券の活用による温泉体験の機会創出を図り、町民のさらなる利用の推進、新規顧客やリピーターの獲得を図ります。

さらに、おんせん天国の認知度を高めるために、町内の各温泉の歴史や特徴、長年受け継がれてきた様々な温泉文化、そして、温泉施設の特徴や魅力などを学ぶことができる講座を開講します。その受講と併せて、簡単な検定を受けていただく「シン温泉検定（おんせん天国検定）」を創設します。出前講座だけでは伝え切れない内容まで充実させた上に、独自の検定とセットにすることで温泉の恩恵と魅力を深く知り、我が町を一層誇りに感じていただく機会づくりを行います。

七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、大きな6番目、住民と行政が夢をふくらませるまちであります。

まず、(1)として、参画と協働の推進であります。

人口減少・少子高齢化の急速な進行により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、集落の枠組みを超えて広い範囲で活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進し、組織化の理解を深めていただくための話合いの機会創出を図ります。

次に、(2)として、人権・平和の尊重です。

人権が尊重され、多様性を認め合う差別のないまちづくりを目指し、人権教育・啓発活動や施策を総合的かつ計画的に推進します。部落差別や障がい者差別など、あらゆる人権問題に対応した人権学習会や人権セミナー、人権講演会などの啓発活動を推進します。また、ジェンダーによる差別を解消し、一人一人の能力が活かされ、誰にとっても生きやすい町を目指し、啓発します。

次に、(3)として、行財政改革の推進です。

令和元年度に策定した新温泉町財政運営に関する基本方針に基づき、財政指標や公営企業の経営健全化、公共施設管理運営の効率化、職員の定員管理等を計画的に進め、将来世代への負担を軽減し、安定した自治体運営の基盤を確立するため、着実に推進を図ります。また、公共施設等総合管理計画や施設ごとの管理計画に基づき、施設の最適化や財政負担の軽減を図り、効率的な施設管理に努めます。

次に、(4)として、広域連携・交流の強化です。

近隣市町との広域ネットワークの形成を強化し、交流人口の拡大、観光資源の広域的活用、生活基盤の充実など、広域的課題の解決に向けた取組を進めます。また、鳥取市を中心とする因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏及び豊岡市を中心とする但馬定住自立圏の連携をさらに深め、圏域全体の一体的発展を図ります。

山陰海岸ジオパークについては、昨年、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの再認定について審議され、審査の結果、2年間の条件付再認定（イエローカード）となりました。2年後に予定される審査に向け、構成する府県市町と連携し、条件なしの再認定を得られるように対策を進めてまいります。

山陰海岸ジオパーク館は、山陰海岸ジオパークの中核拠点施設として、案内機能や学習機能と併せ、来訪者のニーズに応えた新たな機能の付加を検討します。

但馬牧場公園では、但馬牛博物館、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産加工体験などのコンテンツの魅力向上に努めるとともに、グリーンシーズンのリフトの活用、湯村温泉との連携強化により、さらなる交流促進と地域活性化を図ります。

次に、(5)として、情報発信強化です。

広報しんおんせん、ホームページ、フェイスブック、インスタグラム、LINE、ケーブルテレビ、行政放送など、情報伝達の手段や多重化を図り、住民へ情報を分かりやすく多様なツールで提供できるよう取り組みます。また、新たにスマートフォン用アプ

りを導入し、スマートフォンやパソコンで自主放送番組を視聴できる環境を整えます。加えて、大手インターネットサイトと連携した情報発信で、都市部へ向けた町の魅力発信にも努めます。

ここからは特別会計に入ります。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。また、特定健康診査実施計画に基づいて、特定健康診査の受診率及び保健事業の実施率を高め、生活習慣病の予防に努めます。さらに、第2期データヘルス計画の策定、県の方針に基づく保険料水準統一に向けた取組を進めます。保険給付費等に係る予算19億450万円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計であります。後期高齢者の健康保持と適切な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。保険料徴収等に係る予算2億4,493万4,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計であります。地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業計画に基づいて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の充実・強化に努めます。保険給付費等に係る予算19億1,907万円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計であります。和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期事業を含む公共事業等に伴う残土受入れを33万立方メートル見込みました。また、これらの必要経費を含む10億4,850万円を計上いたしました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計であります。引き続き安定した供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的運営に努めてまいります。これらの必要経費として689万4,000円を計上いたしました。

次に、公営企業会計であります。

まず、浜坂温泉配湯事業会計であります。温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。また、浜坂駅港湾線の改良に伴い、老朽化している配湯管の布設替工事を行います。収益的支出予定額として5,636万9,000円、また、資本的支出予定額として4,149万3,000円を計上いたしました。

次に、水道事業会計であります。水道事業18施設の適正な維持管理と効率的運用に努め、安全・安心な水を安定的に供給します。また、浜坂駅港湾線の改良に伴う配水管移設事業を行うとともに、老朽化している配水管の改修工事及び浄水施設の機器更新を行います。浜坂道路Ⅱ期工事に関連する居組浄水場設備移設工事は令和3年度から着手しています。新水源の浄水処理過程に必要な機器を追加し、工事を引き続き実施いたします。収益的支出の予定額として4億3,905万3,000円、資本的支出予定額として4億5,614万8,000円を計上いたしました。

次に、下水道事業会計であります。公共下水道事業1地区、特定環境保全公共下水道事業3地区、農業集落排水事業14地区、漁業集落排水事業2地区、コミュニティ・プラント事業3地区における施設の適正な維持管理と効率的運営に努めます。新温泉町ストックマネジメント計画に基づいて、下水道設備・マンホールポンプ設備改築事業等を継続着手いたします。また、浜坂駅港湾線の改良に伴い、公共ます移設事業を実施いたします。収益的支出予定額として8億776万9,000円、資本的支出予定額として6億893万7,000円を予定いたしております。

次に、公立浜坂病院事業会計であります。

まず、病院事業として、令和5年度は公立浜坂病院町立創設50周年を迎えます。人口減少・高齢化が急速に進展する状況下において、入院医療で治す機能だけでなく、在宅医療や外来医療を含め、治し、支える医療の提供を図るとともに、個別ニーズに寄り添ったサービスが地域で完結して受けられるよう、近隣の医療機関及び介護・福祉施設等との連携強化に努め、地域包括ケアシステムを深化・推進します。

また、新興感染症対応にも公立病院として重要な役割を果たすべく、平時から医師・看護師等の医療資源の確保に継続して取り組む一方、厳しい経営状況と今後の医療需要の動向を踏まえ、限られた医療資源を最大限効率的に活用しながら、地域の実情に応じた役割と機能の明確化・最適化を図る必要があります。

さらに、建築後40年が経過する病院施設の老朽化対策、医療機器等設備更新の在り方など、これらの課題について、持続可能な地域医療提供体制の確保を目指し、公立浜坂病院経営強化プランを令和5年度内に策定します。

次に、介護老人保健施設ささゆりであります。利用者の尊厳を守り、意思を尊重しながら、在宅または施設生活が安心して過ごせるよう、多職種協働で利用者一人一人に寄り添ったサービスを感染症対策を図りながら提供します。

また、施設については、築後24年が経過し老朽化が進む中であっても、安全で安心して通所リハビリテーションの利用や入所生活を過ごせるように維持管理に努め、令和5年度からは施設の空調設備の改修に着手します。

次に、居宅介護支援事業であります。利用者が居宅においてその有する能力に応じた自立した日常生活を営めることを目指します。それに必要な保健医療サービス及び福祉サービスを適切に利用できるようにするため、利用者の心身の特性を踏まえた居宅介護サービス計画の作成、各サービス事業所、病院、地域との連絡調整を図ります。

また、医療介護連携や地域包括ケアシステム推進にも積極的に関わり、関係機関や地域との円滑な連携を図ります。

収益的支出予定額として14億8,590万円、資本的支出予定額として2億53万7,000円を計上しました。

以上の方針に基づいて編成した令和5年度の予算額は、一般会計で122億3,300万円、特別会計（5会計）で51億2,389万8,000円、公営企業会計（4会計）で

40億9,620万6,000円、合計として214億5,310万4,000円となります。

以上、令和5年度における予算編成の概要を説明してまいりました。

計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところでございます。

人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域のつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、令和5年度当初予算案の提案説明といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（宮本 泰男君） これで町長の所信表明は終わります。

暫時休憩いたします。10時45分まで休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時44分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

#### 日程第5 発議第2号

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、発議第2号、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

上程議案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） それでは、議案提出を行いたいと思います。

この件に関しては、さきの2月24日、全員協議会において多くの御意見をいただいたところであります。いろいろ検討する中で、次のとおり発議、御提案をさせていただきたいと思います。基本的には朗読をもって提案させていただきます。

発議第2号、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の設置について。上記議案を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第109条の規定並びに新温泉町議会委員会条例第6条に基づき、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会を設置し、本町にふさわしい適正な議員定数、開かれた議会を目指すための議会運営及び議会と議員の基本姿勢を示す必要な措置について調査研究するものを付託する。

なお、同委員会は議長を除く全議員が構成し、調査研究が完了するまで閉会中も継続して調査研究することができる。

令和5年3月1日提出。新温泉町議会議長、宮本泰男様。提出者、新温泉町議会議員、中村茂。賛成者、新温泉町議会議員、竹内敬一郎。賛成者、新温泉町議会議員、浜田直子。

提案理由であります、改めての部分もありますが、地方自治法第109条の規定に基づき、本町にふさわしい適切な議員定数、開かれた議会を目指すための議会運営及び議会と議員の基本姿勢を示す必要な措置を調査研究するものであると、こういう提案理由の下で設置をお願いいたします。議員諸氏の御賛同をよろしくをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 提案趣旨はある程度理解させていただいているものと思うんですけども、この文章の中で、議会と議員の基本姿勢を示す必要というふうな文言が入っております。この内容等、具体的にあれば、またお示しいただきたいと。

また、構成を全議員でと、議長を除く全議員でというふうに変更された理由を改めてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） まず、後段の部分であります、今回の特別委員会の設置というのは、定数なり、それから、議会の置かれてる現在の状況なり、客観的に見たことも含めて、議員自らが考えていかなければならないこと、それら社会情勢における議会の在り方、そういうものを皆さんと一緒に考えていきたいと。全員協議会の中でも少数でやってもいいというような御意見もあったところでありますが、やはり議会全体に及ぶ、各議員皆さんに共通して関係する部分でもありますので、ぜひ議長を除く15名で議論をしていきたいと、そういう思いであります。

それから、議会と議員という関係があったんですが、私もすごい深く研究しとるわけではありませんが、議会活動の原則であり、また、議員の活動なりの原則であり、その辺りを改めて、この議会の必携にも書いてあるんですが、改めてそれを自らの課題として認識する、議論するということから始まりたいなど。そういうことによって議員と議会との関係が見えてきますし、その過程の中では、当然住民と議員なり、住民と議会なり、そんなことも含めて議論されるべきというふうな気がいたします。

あわせて、議会運営の、立ち戻って原則を確認するとか、それから議会の権限、もっと強い議会にするためにどうしていくかと、そんなことも含めて、ぜひこの特別委員会で検討していきたいなど、そういう思いであります。よろしくをお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。ありませんね。

〔質疑なし〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑は終わります。

1番、中村茂君、ありがとうございました。どうぞ、退席してください。

○議員（1番 中村 茂君） よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 質疑を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（宮本 泰男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議ありということですが、これから本案を採決いたします。

採決は、起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮本 泰男君） 起立多数、11名であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

委員長及び副委員長が決まりましたので、報告いたします。新温泉町議会のあり方等調査特別委員会委員長、中村茂君、副委員長、森田善幸君、以上です。（「議長」と呼ぶ者あり）

15番、小林俊之君。

○議員（15番 小林 俊之君） 今、委員長、副委員長の委員会での互選と言われましたが、互選の機会を得てないので、どういう具合になったのでしょうか。もう少し説明をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時56分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

事務局長より説明をお願いします。

島木事務局長。

○事務局長（島木 正和君） ただいま御質疑のありました第9条第2項の規定であります。委員会条例第9条におきましては、特別委員会に委員長及び副委員長1人を置くというふうな規定がありまして、委員長及び副委員長につきましては、委員会のほうにおいて互選をするというふうな規定に基づいて、ただいまの提案をさせていただいております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 小林議員の言われるとおりでありまして、委員会を改めて開いて、互選をしたらどうでしょうか。これが何も互選などはしておりませんので、委員会も開いておりませんし、今日発議をしたところありますので、その点はきちっとしてください。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時01分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

委員会開いて、互選するという事に決めたいと思いますが、よろしいでしょうか。  
（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように、調査特別委員会、開いた中での互選。（発言する者あり）

ただいまの件、互選の件は、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会で互選によって決めていただくことに決定してよろしいでしょうか。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） では、そのように決定いたしたいと思います。

#### 日程第6 請願第1号

○議長（宮本 泰男君） 日程第6、請願第1号、新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 新温泉町立浜坂認定こども園の早期新築整備を望む請願書の趣旨説明を行います。

請願者は松本公次さん、ほか、3,833名であります。

趣旨といたしまして、請願文を朗読させていただきます。

新温泉町立浜坂認定こども園の整備は、耐震診断結果後に、あと約20年もたせる設計で改修工事を行う方向に大きく方針が変換された。現在行われている耐震診断結果により、改修の可能性もあると思われる。ですが、築約50年の園舎の改修を行うのではなく、ゼロ歳児保育・病児病後児保育、子育て支援センターなど、求められている現状を踏まえ、子供たちの楽しい日々、明るい未来のため、子育て環境のさらなる充実に向け、浜坂認定こども園舎の早期新築整備を望む。

1、現在の園舎は昭和53年5月に建築されており、老朽化に伴い、修理箇所も次々有し、設計上も現状にそぐわないなどの不便も多い。改修では、長年待ち望んだ期待される子育て環境の整備には程遠いものとなる。安心・安全で楽しく明るい教育・保育を行うため、将来を見据えた町民が待ち望んだ現在地周辺での早期新築整備を望む。



2、改修に伴う仮園舎への引っ越しによる大きな環境の変化は、子供に心理的・体力的な負担を招くおそれがある。また、財政的にも数年で壊すものに多額な金額をかけるのであれば、その分を子育て環境の充実や保育従事者への環境改善に充てるべきで、子育て支援は新温泉町において、少子高齢化・人口減少問題に向けた重要な課題であります。新築により早期に着工、活用できると思われ、さらなる子育て支援充実の建物として新築を望む。

地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出いたしますということがあります。

簡単にちょっと経緯説明等をさせていただきますと、8月3日の臨時議会で、町の方針として、浜坂、大庭両認定こども園の耐震改修が可決されました。そうした中で、浜坂認定こども園の保護者の多くの方々が落胆され、また、何とか新築でという機運が起こってまいりました。そうした中で、11月の下旬に保護者会の役員が集まり、署名運動をされるということが決まり、12月23日に町に要望書を提出され、議会に対しては1月23日に請願書を3,833名の署名を添えて提出されております。

私も浜坂認定こども園の園舎の中を見させていただきました。私自身は8月の当局より提出された案に対して、改修案ですね、賛成いたしました。ところが、この実態を見るについては、自分の考え方が間違っていたといえますか、これではとても改修では環境改善が図れないという思いを抱き、紹介議員とならせていただきました。

本当に園舎の中はとても改修では対応できないというような状況でありました。どうか議員諸氏の皆さん、署名された保護者の皆さんや町民の皆さんの願いをかなえるよう、請願の採択をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 議員御説明のとおり、紹介者として、まず確認をさせていただきたいと思います。

令和4年度の当初案には新築整備に賛成されておられます。その後、8月の改修案に賛成されておられます。非常に一貫性のない採決。それで、今回、紹介議員になられる。ですから、園舎に行って、古いのを見たとき、それで考えを変えたというお話ですけども、議員2期目ですよ。この問題が出て、5年間、じゃあ、園舎行かなかったんですか。

それから、議決の重さ、議員としての議決の重さをどういうふうにお考えか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 議員御指摘のとおり、本当に私自身、この重大な問題に対して、実際に園舎を今まで見ていなかったということは本当におわび申し上げます。

そうした中で、3月の議会においては、自分も公約の一つとして上げておりましたし、

選挙結果等を踏まえて賛成いたしました。残念ながら修正動議が出されて、新築に向けての予算が全て削除されました。

そうした中で、当局が何とか苦勞して、8月に両園の2園存続と両園の現在地での耐震改修ということで議案が出されました。それに対しても私自身、現在地周辺での整備、そして、2園存続という案に賛成しておりましたので、8月の臨時議会では改修ということに賛成いたしました。

そうした中で、こういった保護者会の皆様の動き、その中で、12月ですか、ちょうど議会中に園舎の屋根が剥がれて落下したというような事件がありました。これは大変なことだということで、見させていただきに上がって、その中で、ほかの保健室とか職員室、いろんな施設を見させていただきました。その中で、本当に改修ではとても対応できない、そう感じさせていただきました。

まだ園舎を隅々まで見られておられない議員がおられましたら、ぜひとも園舎の見学に行ってくださいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） この請願文書の表で、表のほうの請願文書表というところで、請願者の住所、氏名というところに3,660名、請願の人数3,833名という、この違いは何なんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際の請願書には3,833名の署名の提出がありましたが、議会、議長はじめ事務局で精査したところ、重複された方、それから、遠方の方等の住所もありましたので、そういったところを除いた部分が3,660名となっているということであります。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 私が聞いている、書いた方本人に聞いた話なんですけど、現在地周辺を消して出したという方もおられるみたいなんですよね。ですから、新築には賛成するというような文書にされて出された方もおるといふふうに聞いております。その辺の件について、もし、その中にあるんだったら、その方は森田議員の範疇には入らないということによろしいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 失礼しました。その部分が抜けておりました。そうした部分も削除した上で3,660名ということになります。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 1点だけはっきりしておきたいと思ひまして、ちょっと質問させていただきます。

老朽化がかなりひどいので、新築する必要があると。これは多分、私も思ってますし、

議員全員が新築を望んでると思います。新聞社の方も来られてますので、そこの新築を反対しているというところのトーンだけは否定しておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、もし新築は嫌だという議員の方がいらっしゃったら発言いただけたらと思いますし、あと、そうですね、そのところを押さえておきたいということと、問題になってるのは場所の問題です。場所で皆さん反対しているので、そういったところの部分を明確にちょっと押さえておきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） この請願の趣旨の中の1番ですね、その最終行に教育・保育を行うため、将来を見据えた町民が待ち望んだ現在地周辺での早期新築整備を望むと明記されておりますので、この請願は現在地での新築を請願するものであります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） でしたら、今、澤田議員がおっしゃった、現在地を消して賛同いただいた方は何人かって把握されているんですか。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それはちょっと私も正確な人数は把握しておりません。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 趣旨の2のところなんですけども、仮園舎に関して、引っ越しによる大きな環境の変化、それとともに、また、財政的にも数年で壊すものに多額な金額をかけるのであればっていうところがあるんですけども、これは仮園舎を造らない、造らずにおいてほしいっていうことなんでしょうか。その確認をさせていただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 改修を前提にした場合、両園の改修ですね、その場合、仮園舎を造るということが当局の方針でありまして、このことに関して、仮園舎の建設、要するに仮園舎ですから、造って、利用しなくなったら壊すという、この行為が無駄ではないかということを保護者の方、請願人をはじめとする保護者の方がこのように考えておられます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、実際に署名された方からお聞きしている中に、現在地を消したかったけども、体面上消せなかったという方がいらっしゃる。あるいは、旧温泉の方ですけれども、特に利用に影響がないから、頼まれたから署名したという方がいらっしゃいます。そういった方がこの人数の中に相当数おられるんじゃないかなというふうに私は思っています。

その中で、今、森田議員が言われた、改修ではできないというふうに言われましたけども、改修ってというのはどこまでできるかどうかを技術的に御判断できるでしょうか。私は建物の平面図も見ています。老朽化している、それは、ある意味で見てくれの部分です。改修ができないという絶対的な判断をされるのは、私はいささか誤認があるのではないかなということ。私は、複雑な中で、町長も現在地でという御意見を発して現在に至っています。その中で、現在地である必然性を担保するには効率を求めるべきだ。だから、不自然な形でやるという今の案が、8月にオーケーを出された方は、私は、森田議員をはじめ数名の方で、大多数は原案に反対だった。しかし、耐震診断をすることは決して無駄にはならない。だから……。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君に申し上げます。簡潔に質疑してください、質問してください。

○議員（8番 河越 忠志君） その中で、この人数自体を森田議員はどのように御認識されてそこにお立ちか、そこについてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 3,833名、その中でそういったものが除かれて3,660名ということではありますが、それを1人ずつ御意見をお聞きした上でということとはなかなかできかねることで、それはいろんな場所で、いろんなところで署名運動等が起こって、それで請願とか要望とか上がってくるわけですけど、一人一人の御意見を聞くということは、ちょっと物理的に不可能であります。

ただ、皆さん、成人された方が署名を行うということは、その文面に同意されて署名していると。いろんなあらゆる署名についてそういう解釈をしないと、もう成り立たないじゃないでしょうか。

それから、改修ではなぜできないのかということですが、私もいろいろ見させてもらう中で、やっぱり構造的に、トイレがあり、教室があり、そういった部分で、どうしてもこれ、改修してもスペース自体がとても収まり切らないのではないかと。もう本当に改修するのであれば、新築っていう形でないと、物理的にも今の子育て環境に合った園舎にするためには、到底不可能と私は判断いたしました。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今回の改修については、増築を含んで検討されているというふうに、私は8月の説明で認識しています。その中で、改修について、取り壊せる壁も多くあります。そういったことの中で、スペースが足りなければ、無駄な壁を取り除いてやるということもできます。ある意味で、それができないという判断は、私は誤認だと思いますので、改めてここがポイントになるとは思いませんけれども、お考えになれ……。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君、請願についての質疑をしてください、発言をしてください。

そのほかありませんか。

今の答弁要りますか、河越議員。

○議員（8番 河越 忠志君） 当然ですよ。だって、理由の一つですもん。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私のそういった建物に対する認識レベルと、河越議員は設計の専門家でありますので、その認識レベルとは全然違うものと思いますが、私の拙い知識の中ではございますが、やはりいろいろと不具合を聞いていく中では、到底改修ではできないというふうに判断いたしました。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 数点あります。

先ほどのお返事の中で、署名の人数について、遠方の方も除かれているような御発言があったんですけども、遠方の方、つまり町外の方を除かれた数ということなんでしょうか。

また、成人された方が署名について判断されているというふうなお話がありましたが、未成年の方は署名されていないというところなんでしょうか。

また、様式についてですが、町ホームページのほうで、議会事務局が請願書の様式を出しておりますし、記入例のほうもPDF等を出しております。まず、その様式を紹介議員として見られましたか。そして、その様式は具体的かつ簡潔に箇条書で要望について書いていただくような形で書いてありまして、また、理由は理由のスペースとして別に書いていただくことで、請願の内容がより簡潔に分かりやすく書いていただくように指定してあるんですけども、今回の請願の内容は、その様式に沿った形ではありません。先ほどのお話の中でも、請願の内容は新築、現在地というふうに述べておりましたが、件名については早期新築整備に関する件となっておりますし、現在地を重視しているかどうかというのは、この文面ではなかなか判断が難しいものではないかなというふうに私は感じます。その様式についてもお答えください。

そして、保護者の方々から声が上がったというふうに言われているんですけども、保護者の方々が集まって、この請願の文書を作成されたということなんでしょうか。作成について経緯等をお答えください。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） まず様式についてであります。議員御指摘のように、趣旨があり、理由がちゃんとつけるようになっております。そうした中で、私がそれをそういう形式に直しましたんですが、それは署名を取るときにこの文章でされているので、それを変えることはできないというふうに事務方から言われまして、そのまま請願の署名に使われた文章で提出いたしました。

それと、作成についてですが、請願人の方から、保護者会の役員の方、それから地元

の有志の方々とつくられたということです。

○議員（3番 岡坂 遼太君） まだ返ってない部分があるので。

議長から回答を。

○議長（宮本 泰男君） どうぞ、3番、岡坂遼太君。（発言する者あり）

○議員（3番 岡坂 遼太君） 遠方の方を除かれた数が3,660名ということなのでしょうか。また、署名人は成人された方のみというふうな御認識でしょうかというところについて回答をいただいてないです。

○議員（6番 森田 善幸君） この3,660名というふうに処理されたのは、ちょっと議長をはじめとする事務局当局ですので、そこはこの範囲、例えばこっからここまでというようなちょっと詳しいところは私も、申し訳ありません、そこまでの厳密なところは聞いておりません。

また、成人の方かどうかということですが、普通こういった署名活動というのは有権者がされるということで、そこまでははっきりとは聞いておりませんが、そのように私は受け止めさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 回答返りましたか。

○議員（3番 岡坂 遼太君） はい、返りました。

○議長（宮本 泰男君） そのほか。

3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） 議員の権利として、この請願出された時点で、事務方が3,660名というふうに整理されて、私たちは見ることができます。請願署名の一覧も見れますし、どのように整理されたかも見ることができます。私は見させていただきました。遠方の方は除かれておりませんので、町外の方もこの数には含まれているというふうに認識していますし、署名簿、全て見たわけではないですが、少し見させていただいて、子供の名前もありました。ですので、紹介議員としての責任として、どのような数が含まれてないかだとか、署名された方の属性を把握されていないのはいかがかと思えますし、その様式について、提出するときに直したが、事務方に、その様式で署名されてない、この現在の形でしたから修正できないというふうなことだったんですけれども、つまり、森田議員はどの段階でこの請願書のお話に加わられたんでしょうか。初期段階ではないということは分かりましたが、お教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 請願を提出される少し前であります。1月に入ってからであります。

○議長（宮本 泰男君） 3番、岡坂遼太君。

○議員（3番 岡坂 遼太君） ということは、箇条書にされたときに項目立てされたと思うんですね、森田議員が。私の見立てでは、この請願書は4つ、5つの項目として箇条書できるのかなというふうに思うんですけれども、そういった幾つかの構成要素につ

いて、全てにおいて森田議員は賛成というふうな形なんでしょうか。また、どのように自分の中で箇条書に分けられたのかも言っていただけたらうれしいです。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今のこの文面ですね、これをもう少し端的にして、理由として1、2をつけたという、ちょっと今自分が直したのを持ってきておりませんので、そこまではっきりと言えませんが、趣旨として書いて、理由として1、2という形で書きましたが、それはこの請願文とは違うということで、このまま出すようにということでありました。

今、趣旨説明についての質疑であります。そういったことを踏まえての質疑でお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ないようですので、質疑は終了します。

本件は、審査、調査が必要と思われますので、該当する常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、民生教育常任委員会に付託することで決定いたしました。

民生教育常任委員会は、会期中に御審議賜りますようお願いいたします。

森田善幸君、ありがとうございました。

---

## 日程第7 請願第2号

○議長（宮本 泰男君） 日程第7、請願第2号、新温泉町議会議員定数減に係る請願書についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

9番、重本静男君、趣旨説明をお願いします。

○議員（9番 重本 静男君） 請願第2号、新温泉町議会議員定数減に係る請願書、提出者、兵庫県美方郡新温泉町浜坂1691、中澤典男氏であります。

趣旨につきまして、朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

件名、新温泉町議会議員定数減に関する件。

趣旨。現在、新温泉町議会の議員定数は16名である。県内で同じような規模の町の議員定数は、神河町では人口約1万6000人で議員定数は12名、市川町では人口約1万1,000人で議員定数は12名、多可町では人口約1万9,000人で議員定数は14名、佐用町では人口約1万5,500人で議員定数は12名、太子町では人口約3万3,000人で議員定数は15名である。議員定数は住民の代表であり、その点では多くの代表が必要と考えられるが、現在の新温泉町の人口は合併から18年で約4,700人減り、

約1万2,700人であること、また、一昨年議会報告会でも町民の声として議員定数を減らすべきとの意見が多くあることを踏まえ、議員定数を12名に減らすよう提案します。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。令和5年2月6日。新温泉町議会議長、宮本泰男様。

ということで、以上であります。

提出趣旨の中にもありましたが、平成30年5月23日、24日、このときに議会報告会があり、そのときでも議員定数の質問がありました。私のメモによりますと、これ、温泉地区におきましての意見であります。町行政において、財政厳しい折、財政の健全化に協力願いたい。いろいろ資料の中に各市町の議員定数が書いてありましたが、当時でいうと、上郡町の10名を引き合いに、6名減の10名でよいのではという意見があり、議員提案はできないのかというようなことを言う住民の方がおられました。それに対して、議会側の返答は、御意見をもち帰り、検討させてもらうというような返答をしておりました。これ、当時、中井勝議長の頃であります。

それと、先ほどもありましたが、令和4年7月11日、13日に議会報告会があり、この席の中でも住民の方から議員定数を減らしたほうが良いというような御意見があり、このたび中澤氏から請願書を出すからという話があり、私が紹介議員を引き受けさせていただきます。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いいたします。挙手でお願いします。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） まず、この議員定数につきましては、昨年の議会報告会で議長が特別委員会をつくって検討しますという回答をされたというふうに私は記憶しております。その中で、あえてこの請願を受けられた。要するに、議会でもその問題は取り組むんだよという回答をしてたというふうに思うんですが、私の記憶違いでしたらあれですけども、それに今回これを出された理由をお聞かせいただきたいのがまず1点。

次に、他町のお話をされますが、新温泉町はとっても広いです。国政とか県議とかいう部分等々で、当町は声が届かなくなるというようなお話もたくさんされておられます。その中で、議員定数を減らされることの意義を改めてお聞かせいただきたいと思います。

それと、次に、この定数削減に関する件の請願書について、事実と異なる文言が入っております。ということは、請願の、私の勘違いでしたら大変失礼ですけども、それであれば請願書自体が無効になると思うのですが、その点をお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） まず1つ目の、議会報告会での議長の報告があったという件であります。これは浜坂会場であったかと思うんですけど、宮本議長が確かに特



別委員会を開いて議員定数を協議するという返答はされました。それは確かであります。

次に、2番目の、要は、この議員定数にはやっぱりメリット、デメリットあると思うんですけど、今、澤田議員のおっしゃったのはデメリットのほうで、定数を減らせば、どういったらいいですか、議会の監視機能の低下であるとか、住民意思の反映が比較的できないというようなことでしょうか、議員減らすことによって、よく財政、財政言う我々の町のことなんですけど、経費削減になるというような、そればかりじゃないんですけど、行革として、執行機関も経費節減をしているのだから、議会も行政の一環として減少すべきというようなことで思っております。

次に、3つ目は何だったいな。

○議長（宮本 泰男君） 書かれている内容が事実と違ってないかということ。

○議員（9番 重本 静男君） この請願の書かれたのが事実と違っとるじゃないかというところなんですけど、ちょっとどの部分かというのが。

○議長（宮本 泰男君） いいですか。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 具体的に言わせていただきますと、「また、一昨年議会報告会で」と、一昨年といえぱおとしだと私は理解できるので、私の解釈が違うんでしょうか。

○議員（9番 重本 静男君） 僕は一昨年って言いましたか。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 一昨年って言いましたね。

○議長（宮本 泰男君） 請願書には書いてある。

○議員（9番 重本 静男君） 令和4年7月11日と13日に行われたということ。それともう一つは、平成30年5月23日に行われたというところなんですけど。

○議長（宮本 泰男君） 4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 明確な回答をいただいてないんで、これで3回という話にされると、非常に私の質問の意図を理解していただいてお答えをいただかないといけないと思うんです。ですんで、こういう届出とか請願とかいう文書に関しては、基本、きちっとした根拠とか事実確認していないといけないと思うんです。それで、ここに一昨年っていうふうに記載されているんですね。そういう話になりますと、本来、届出とかでしたら保留になるんですね、訂正まで。保留か、または取下げという基本的な考え方が一般的だと私は理解しているんですけども、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） とにかく頭の中では令和4年7月というようなことで、一字一句見ていなかった私の判断が甘かったということでしょうか、それは素直に認めたいと思いますけど、それを、請願をそこまで訂正するというようなことは頭になか

ったんですけど、駄目でしょうか。

そういったことで、取りあえず事務局として受けていただきましたので、今後また特別委員会を開催して話が進むということで、提出者の方はそういった思いで書いとるんですけど、我々議会が判断することでありまして、また特別委員会でいい意見を出していただけたらと思います。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ちょっと1期の者として聞かせていただきます。そういうような曖昧な形で紹介議員っていうのはなれるものなんでしょうか。紹介議員というのは、必携を読ませていただいても、請願の中身について、まず自分が賛同すること。であれば、一字一句まで当然確認をされた中で紹介議員として出されるべきもんなんじゃないでしょうか。その辺の姿勢として、後輩に教えていただくという形の中でお答えをいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） 私が1期生のときに初めてこの議会報告会があって、住民の方から議員削減をせえというようなことを初めて聞いて、私はまだ入ったばかりで、ちょっとすみません、議員定数をするんかというような思いでおったような記憶があります。

それで今回、私に紹介議員というようなことで声がかかったときに、受けたわけなんですけど、今、米田議員がおっしゃったように、一字一句きちっと見て、間違ったら差し戻すぐらいのチェックが必要だったかも分かりません。それを今おられる1期生の方に我々が指導せないけんということは重々承知しておるんですけど、どういったらいいですか、僕のチェックが甘かったということをご改めて謝らせていただきたいし、そういったことで話がとどまることのないように、ひとつ御協力お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それとともに、議会報告会のほうで議長のほうがきちんとこの問題に関しては特別委員会を設置して、そっから考えるっていうふうなお答えをされたのは、私も同じ浜坂会場で、そこには重本議員もおられたと思います。その中で重本議員がされるべきことは、議長のほうに、じゃあ特別委員会はいつ設置するんだ、こういうふうな町民のほうから声をいただいているんだけど、それは当然、議長、あのときにそういう答弁をされた責任があるんじゃないのかっていう形の中で、まず初めに、まずその声を受けたときに、こういうふうに議会のほうで議長のほうが答弁をさせていただいている。自分のすべきことは、まず、これを請願として持ってくるのではなく、議長のほうに特別委員会の設置を求めるような形のやり方をやりたいと思うって

うような、そういうようなやり方もあったと思うんですけども、今回なぜこういうような形で取られたのか、その姿勢のほうもお聞かせ願いたいです。

○議長（宮本 泰男君） 9番、重本静男君。

○議員（9番 重本 静男君） とにかく5年前ですね、私たちが1期生のときにそういった町民からの意見を聞きまして、5年間何もせずに来ました。

○議員（13番 中井 勝君） うそを言ったらいけん。ちゃんと協議した、全協で。うその答弁しないように。

○議長（宮本 泰男君） 静かにしてください。

答弁どうぞ。

○議員（9番 重本 静男君） そういったことで、協議をしたけど、実質、議員削減にはならなんだということでありまして、このたび僕は、議長が報告会で特別委員会というような答弁をされた。それで、本来は早く議員同士でそういった話を進めるべきところだったんでしょうけど、そういった、議長には話をしとったわけなんですけど、先に提出者、要は中澤さんが先に出すというようなことで、私は、ああ、それだったら早く進めるんじゃないかというようなことで請願を受けました。そういったことで、今回このように、どういったらいいですか、早く進めるなという思いであります。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

○議員（13番 中井 勝君） 休憩して。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩します。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開をいたします。

ごめんなさい。9番、重本静男君の答弁に対しまして、その中で、全員協議会で協議はしたということですので、その点を訂正をしてください。

9番、重本静男議員。

○議員（9番 重本 静男君） 先ほど中井勝議員から指摘のありました点、当時、全員協議会で報告したというのを、私は何もなく今日まで至ったという点、これを訂正させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

ということで、いいですね。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんね。そのほかありませんか。

暫時休憩。

午後0時01分休憩

午後0時01分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で質疑を終結します。

本件は、審査、調査が必要かと思われますので、さきに設置しました新温泉町議会のあり方等調査特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「議長、休憩してもらえませんか」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後 0 時 0 2 分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれておりますので、その報告を委員長からいたします。中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） それでは、議会運営委員会を開かれましたので、その報告をいたします。

本日、3月1日でございます。これにつきましては、昼までに1人、一般質問をする予定だったんですけども、議事が大変遅れております。したがって、本日はこれから3名の方に一般質問をしていただきます。そして、明日は4名、3日目は4名と、こう変更をさせていただきます。格段の運営に御協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございました。

次に、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会の委員長及び副委員長は、委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっています。

委員長及び副委員長が決まりましたので、報告をいたします。新温泉町議会のあり方調査等特別委員会委員長、中村茂君、副委員長、西村龍平君、以上です。

日程第7の請願第2号、新温泉町議会議員定数減に係る請願書についての件につきましては、本件は、審査、調査が必要かと思われますので、さきに設置した新温泉町議会のあり方等調査特別委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、新温泉町議会のあり方等調査特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第8 請願第3号

○議長（宮本 泰男君） 日程第8、請願第3号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、提案をいたします。請願第3号、最低賃金の

改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める請願書。請願者の住所、氏名は兵庫県豊岡市日高町野々庄900-1であります。但馬労働組合総連合議長、綿中義人でございます。

それでは、朗読をもって趣旨説明とさせていただきます。

請願の趣旨。新型コロナの感染拡大は第七波で過去最高の感染者数を更新し、今なお一進一退を繰り返しています。また、気候変動や円安、ウクライナ危機などの影響による物価の高騰が続く中、住民の命と暮らしを守るために日々御尽力いただいていることに敬意を表します。

コロナに加えて、食料品や電気・ガスなど生活必需品の値上がりが続く中、私たち消費者だけでなく、価格転嫁ができずに苦しむ中小零細企業の経営にも深刻な打撃を与えています。

物価の高騰は所得の低い人ほど影響が大きく、パート・派遣・契約・アルバイトなど非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻が深刻です。また、東北・中四国・九州など最低賃金が低い地域ほど、中小零細企業が多く経済的ダメージはより深刻となっています。

コロナの感染拡大が始まった2020年以降、世界各国は最低賃金をはじめとする賃金の引上げによる内需拡大を進め、経済危機を克服してきましたが、日本は2020年の加重平均で1円の引上げにとどまって、以降の直近2年間も3%程度しか引き上げられず、韓国にも追い抜かれているのが実態です。

日本の最低賃金は、最も高い東京は時給1,072円、本兵庫県は960円で、112円もの格差があります。また、最低の853円の地方は10県にも上り、月12万から13万円の手取りではとても自立して生活することはできません。

全労連が全国各地で行っている最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に地域による大きな格差は認められません。また、兵庫労連でも同様の調査で、若者が自立した生活をする上で必要な最低生計費は、月に25万円（税込み）程度の収入が必要との結果が出ています。これは月150時間の労働時間で換算すると、1,600円以上となります。最低賃金を全国一律1,500円以上の実現とともに、それを実行させるために必要な中小零細企業に対する抜本的な支援強化が何よりも求められています。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げることで、地域の中小・零細企業の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。

よって、最低賃金の地域格差をなくして大幅に引き上げ、中小企業支援策の拡充を実現するため、意見書を国に提出するよう請願します。

記。1、ワーキングプアをなくすため、最低賃金を1,500円以上に引き上げること。

2、全国一律最低賃金制度の確立等、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。

3、中小企業への支援策を拡充すること。中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度を実現すること。

以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 請願に対する紹介議員の趣旨説明を終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたら、お願いいたします。

1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 1点お願いします。請願の中身については理解できるものであるんですが、この中で一番重要である、下段のワーキングプアをなくすためという部分があるわけですが、イメージ的にはワーキングプアってというのは頭にちょっとあるんですけど、前段の趣旨の中に全くワーキングプアが触れられてない。そういうところからいったら、ワーキングプアの定義というか、その部分を説明でもいただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 前文の中には入っていませんけども、ワーキングプアとは何なのか、年収が200万円以下の労働者のことをいうわけでありまして。そういう中で、この生活を成り立たすためには、1,500円以上の引上げが必要だということでありまして。そういう趣旨であります。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

4番、澤田俊之君。

○議員（4番 澤田 俊之君） 1,500円という数字が出ておりますけども、1,500円以上の引上げという数字が出ていると思うんですけども、役場職員、会計年度任用職員とか、そういう時給との格差とか、その辺はこれ関係していると思うんですけども、その辺との整合性は取られているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 役場の職員や、そして会計年度任用職員については、調べておりません。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 「全労連」から始まる中段がありますね。そこから4段目のちょっと右側、時給1,600円が必要と書かれていますけれども、求めているのが1,500円。なぜ1,600円必要なのに1,500円になってしまったのか教えてください。

い。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 平均を取ったからであります。1,600円でという話ですけれども、実際に、いわゆる全国的に平均的にやっぱり1,500円だという形でなるわけで、これは全国的な問題であって、決して一地方の問題だけではありません。兵庫県なら兵庫県ではこれだけだとかいう問題ではない。もう全国がそういう一律に1,500円であれば、ワーキングプアっていうか、200万円以上になると。225万円ぐらいになるんですかね。そういうことを言っているわけです。そして、全国的な話でありますので。

○議長（宮本 泰男君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） ありませんね。

では、本件は、審査、調査が必要かと思われまますので、該当する総務産建常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、総務産建常任委員会に付託することに決定いたしました。総務産建常任委員会は、会期中に御審査を賜りますようお願いいたします。

---

## 日程第9 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第9、一般質問に入ります。

去る2月20日正午に一般質問の通告を締め切りました。11名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。一般質問をさせていただきます。

初めに、森林の活用について質問をいたします。

日本は国土面積の約3分の2を森林が占めています。現在、林業の復活に取り組んでおり、国内で消費する木材のうち、国産材の占める割合を指す木材自給率が、2020年に41.8%を記録しています。4割台に回復したのは、1972年の42.7%以来、約半世紀ぶりとなっています。

自給率が上昇している主な要因を、林野庁は次のように指摘しています。戦後植えられた人工林資源の充実、建築用材のうち合板原料で杉などの国産材の利用が増加した、木質バイオマス発電向け燃料材の需要が拡大した、この3点であります。また、海外か

ら木材輸入が減少した結果、国内の自給率が上がったものと思われます。2021年は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、輸入木材製品の入手が困難となり、価格が高騰し、ウッドショックと呼ばれました。ウッドショックを契機に国産材が注目されるようになったわけです。

政府は、令和3年に新たな森林・林業基本計画を公表しています。基本計画では、森林、林業、木材産業によるグリーン成長を掲げ、2050年カーボンニュートラルを見据えた豊かな社会経済の実現を目指すとされています。

西村町長は、新聞記者との取材、新春を語るのインタビューの中で、山を生かした地域活性について話されておられます。森林ビジョンを策定し、森林の活用に取り組みたいと語られていますけれども、森林ビジョンの中身について具体的に考えているのであれば、お聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。新温泉町は、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷」、こういったテーマを掲げておるわけです。海・山・温泉、実は山の面積が、新温泉町240平方キロメートル、面積、そのうち83%が森林、山であります。この山をもっと生かすべきではないのか、山に対する情熱、これまでの取組が遅れてはいないか、そういう思いであります。

一方で、この山の持つ意味、水をためる、保水、それから災害を防ぐ、さらには、最近では獣害が発生しております。山が荒れることで、熊がどんどん生活圏の、住民の生活している地域に出没する。それと、熊以外に鹿、イノシシと、どんどんこれまでと大きく状況が変わってきました。

一方、大昔といいますか、私が中学、小学校ぐらいまでは、私の家の前にも製材所がありました。現在、製材所、ほとんどなくなっております。かつては、もうなくなったんですけど、名前を言えば、河越製材、中野林産、滝本製材、原製材、本当にたくさんの製材所、林業関係者がなくなりました。それによって雇用がめちゃくちゃ減少しました。雇用のみならず生産も減りました。地元木材を使って家を建てる、そういった家も大きく減少しております。そういった昔からの流れを考えると、この新温泉町が持っている機能、森林の在り方、自然環境以外にありとあらゆる面でもう一度見直す必要がある、そういう思いで森林の在り方を再検討しよう、そういう思いで取り組んでいきたいということでもあります。

実は、それに取り組むには、基本的な計画が必要だというふうな思いで、まず、森林組合の組合長に相談をさせていただきました。森を生かすにはどうしたらいいのか、木を活用したまちおこし、町の活性化はどうあるべきか、そういう問いかけを森林組合長にお話をさせていただいたところ、まず、まちづくり、森林づくりに関するビジョンが必要だと。新温泉町は伐採に関する計画はあるけど、ビジョンがありませんよというふうな御指摘をいただいております。そういう中で、じゃあどうすればいいのか、人材は



どうなのか、そういった点に話を持っていくところ、それは、ぜひ林野庁から人材派遣をしてもらったらどうか、こういうお話になりまして、林野庁にお願いをしたら、来年度1名職員を派遣して、我が町の森林の在り方をぜひ計画をつくっていただきたい、こういう話で令和5年の予算並びに人事の在り方を提案させていただいておるといのが経緯であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 経緯は分かりましたけれども、具体的には、じゃあ、この林野庁の職員が1名来られてから考えられるということでしょうか。今現在の構想はお持ちでないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 実は、森林ビジョンがある町、朝来市、智頭町、兵庫県にかなりあります、宍粟市、そういったビジョンを研究させていただきました。そういったビジョンを参考にしながら、これから、そういう林野庁から派遣して来ていただく職員に、町のまず実態を見ていただく、それから、他市町のそういう状況を見ていただく、そういう中で、ゼロからのビジョンづくりということを考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 戦後に植林された人工林は、現在主伐期を迎えております。但馬地域の人工林は50年以上が6割以上を占めているようですが、林業従事者の人材不足が大きな課題となっております。先ほど森林組合の話が出ましたけれども、森林組合は就職希望者を増やすために、林業大学校修学者の奨学金制度を創設しています。

林野庁との職員の相互派遣の話は、経過は今、分かりましたが、この雇用については新温泉町として雇用を増やすという考えなのでしょうか。これはあくまでも林野庁との相談の結果で考えるのでしょうか、お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 林野庁と相談するわけではありません。町の持っている森林資源をどう生かすか、そういう計画の中で自然と雇用につながってくると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 2024年度から森林環境税が導入されます。私たちの納税者から年額1,000円を徴収するものです。国から森林環境譲与税として自治体に交付金が配分されています。配分額は各自治体の私有林と人工林の面積、林業従事者の人数、人口、この3つが基準になって決められております。森林面積が少なくとも、人口の多い自治体には多額な税金が配分されております。

森林環境譲与税は2019年から実施されており、2021年までの3年間に、各市町村に約840億円が配分されました。林野庁が調べたところ、約47%に当たる395億円が活用されていないことが分かっています。この税金は、森林の整備や人材育成、木材利用の促進などに充てられております。人口が少ない町の面積の約8割を森林が占

める本町のように、山間部の市町村にとっては不公平な感じが私はあると思っています。

この配分の基準について、町長はどのように認識していますか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和6年から1人当たり1,000円の森林環境税が集められることになっております。現在、新温泉町でも年間、これまで約1年当たりで1,000万円少し、税の配分を受けております。基金で2,000万円から3,000万円、現在あります。こういった基金をいかに活用するかというのも今回の森林ビジョンの一つのベースになっております。

実は、国のこの制度では大都市に、要するに人口が多いところに配分が多い、山が少ないのに森林税の配分が多い、こういう少し不公平というか、現実に合っていない税配分が行われていると考えております。そういう点では、国会議員を通して見直しをという、そういう提案も出ているようでありますので、今後、流れは変わってきて、やはり大都市、山の少ないところには少なく、多い地域に多く、そういう流れができると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 町の活性化についてですが、この森林と温泉のつながりはどのように考えてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町の持つ最大の資源が温泉、そして森林、森林というのは山の面積、町の面積における83%、そういった山の価値を改めて活性化につなげていきたい、町の持っている基本的な資源であります。それが共通項であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 地球温暖化の原因となっている二酸化炭素を吸収する森林は、脱炭素社会を実現するため重要な役割を果たしています。世界では、気候変動対策として多くの国で森林再生プロジェクトが行われております。

森林の管理、利用については、適正な伐採と再造林、木材利用の循環型が推進されています。伐採された跡地に植栽する際は、少花粉杉など活用すれば花粉症対策になると思います。花粉症の人は、今の時期は大変つらいことだと思います。今年は過去10年で最多になると予想されています。花粉の少ない森林づくりを推進されてはいかがでしょうか。御見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 花粉症の方はとても多い。今年は過去最大の花粉が出る、そういう天気予報も出ております。

実は、木の寿命は50年ぐらいで、循環型ということが言われておりますが、議員御指摘のとおり、50年以上のかなり高齢化した木材が新温泉町にはかなり占めておりま

す。実は、いろんなニュースによると、最も木材の需要が、30年ぐらいの木材、これが一番需要は高いということ、いろんなニュースや新聞を読むと、そういう情報が流れております。うちの新温泉町の木材は50年以上が多いと、そのまま伐採もなしになっている、こういう現状があります。そういった中で、循環型という、今まさに循環型社会の杉、ヒノキ、典型でありますけど、新たに林野庁などが取り組んでいるのが、花粉症にならない木を植栽する、そういう流れが今の現状であるとのこと。花粉がほとんど出ない、そういう木も既に植栽されているという、そういうことを聞いております。大半、現在植栽されている杉、ヒノキについては花粉がほとんど出ない、そういうことであります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ここ関西では、滋賀県が花粉症対策で積極的に取り組んでいるようでございますので、その辺も研究していただきたいと思っております。

鳥取県智頭町では、森林を活用した事業として、森のようちえんや森林セラピーがあります。町長も多分御存じだと思いますけれども、森のようちえんは、森林を子育ての環境として活用することで、都市部の子育て世代から豊かな自然環境で子育てができること注目され、移住者が増加しました。また、森林セラピーは医学的に証明された森林効果をメンタルヘルス対策として企業研修などに活用されております。この事業は、民間企業と行政が連携して行っているようです。

森林セラピーについては、智頭町は本年、再活性化に取り組んでおります。近年は豪雨やコロナ禍で県外者の受入れが思うようにできなかったようですが、現在は荒れたコースの整備も終わっております。大自然の中を歩いて、日頃の疲れを癒やし、森の新鮮な空気を吸い込んで楽しんでいただきたいと思います、観光関係者は期待を寄せているところであります。

本町もこのような事業を研究して、森林活用に生かしてはと思っておりますけれども、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とってもいい案だと思っております。智頭町の現状を見に行っただけのことではないわけですが、森林整備に伴って、そういう次のアイデアといいますか、施策を打っていくということはできると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） それでは、次の質問に移ります。

子供の弱視について質問します。弱視は視力の発達が障害された状態と言われております。子供の目の機能は3歳頃までに急速に発達し、6歳から8歳頃にはほぼ完成するようです。3歳児健診で弱視や目の異常が見逃されると、治療が遅れ、将来にわたり十分な視力を得られないことがあると専門家は指摘しています。

弱視の原因は、主に3つあります。1つは遠視、近視、乱視、不同視といった屈折異

常です。不同視弱視は、片方がよく見えていて、片方はよく見えない目で、これが一番問題であると言われていています。2つ目は斜視です。斜視は、片方の目が外側を向いたり内側を向いている状態です。3つ目は白内障などです。

3歳児眼科検診は、一般的に各家庭で視力検査を行っているようですが、精度の限界があり、弱視を見逃しているケースもあると言われていています。日本小児眼科学会は、今までの3歳児の視力検査では弱視の早期発見により成果は上がっていないことを指摘しています。これからは、視力検査に加えて、検査機器を用いた屈折検査や斜視の検査をすることが望ましいと提言しています。この機器の検査は、1メートル程度離れたところから子供の両目を撮影すると、1分以内に目の異常を測定することができるものです。幼児期に早期発見、治療すれば正常な視力を得ることができると言われています。

現在、屈折検査機器を導入する自治体はかなり増えてきております。本町は、この機器については検討されているのかどうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、3歳児健診、年4回行っております。健診内容は、問診からスタートし、身体測定、内科診察、歯科、歯の検査、それから眼科アンケート、耳鼻科アンケート、それから眼科屈折検査などを行っております。

御質問の屈折検査機は、実は本年度、既に納入をされて、実際に使われております。そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） もう既に納入されているということで、分かりました。いつから納入されていますか、確認させてください。実施されているのはいつからですか、確認させてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 3歳児健診につきましては、年4回ということで、5月、8月、11月、2月の年4回を行っております。本年度、導入しまして、一番最初の5月の3歳児健診から使用をしております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） これも確認なんですけど、これ、国の補助は幾ら出てますか、確認させてください。

○議長（宮本 泰男君） 朝野健康福祉課長。

○健康福祉課長（朝野 繁君） 国の2分の1の補助を受けておりまして、補助額が5万5,000円であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 分かりました。

それでは、次の質問に移ります。最後の質問です。

人権の尊重について質問します。元首相秘書官によるLGBTなど性的少数者の差別発言を機に、国会ではLGBT理解増進法案の成立を進める議論が繰り広げられております。先進7か国、G7の中で差別禁止や同性婚に関する法整備がないのは日本だけです。日本の人権意識の立ち後れが目立っております。今年5月には広島で先進7か国首脳会議が開かれますが、それまでにLGBT理解増進法の制定を求める機運が高まっております。日本以外の先進国の中で、イタリアだけは同性婚を公認していませんが、パートナーシップ制度は導入しています。

私は、1年前の定例会で、パートナーシップ制度の導入を表明してはどうかと質問しました。そのときの町長の答弁は、いろいろな心配はあるけれども、十分研究して検討していくとのことでした。その後の状況をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 毎年、人権学習ということで、今年度もLGBTに関する人権、一般町民、それから職員にも行うように計画をいたしております。先日も総理大臣秘書官がLGBTに対する非常に差別的発言ということで更迭されましたけど、このLGBT、性的少数者など様々な差別が起こらないような、そういう制度を早期に提案したいな、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 検討はしているようですけれども、問題はその理解度などの辺まで進んでいるかというのが疑問だと思いますけれども、1年前質問したときは、このパートナーシップ制度を導入した自治体は149の団体がありました。本年1月10日時点で導入した自治体は255団体と大きく伸びております。東京都が昨年11月から導入しましたので、国内人口のカバー率は65%になっております。

本町は人権宣言の町として人権セミナー、人権講座、広報誌の発行など啓発活動を行っているのは十分承知しておりますけれども、このLGBTについての理解はどこまで広がっていると町長は考えておりますか、感じておりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） LGBTのみならず、障がい者全体においても、例えばグループホーム、なかなか地域の合意形成が難しい面があったりして、まだまだこの人権に対する、人権宣言の町ではあるんですけど、人権の在り方、一人一人を大切にするという、そういう意識はもう少し十分ではない、そう思っております。このLGBTについても同じような状況ではないかと思っております。いろんな講演活動、講習会、講演会などをやりながら、理解を広めていく中で提案をしたいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 1年ほど前に所管が行った意識調査では、LGBTについて知っている人の割合はかなり低い状況だったかと思っております。その後、町民の意識を

高めるために、どのように取り組まれているのか、分かりやすいチラシの作成等も検討してみるとということだったんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な人権活動の中で、ビデオによるそういった啓発活動、こういったものを中心に、今後さらに展開をしていきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 最近の世論調査では、同性婚を認めるほうがよい、これ、日本の調査です、64%、認めないほうがよい、24.9%、LGBTなど性的少数者の理解増進法は必要だ、64.3%、必要でないは24.1%という結果が出ております。LGBTQの人は、現在、人口の10%前後と言われております。人にはそれぞれ個性があり、それを認め、尊重することが人間として私は自然だと思っております。

どうして差別をするんでしょうか。一つには、日本人の心の狭い島国根性があるのかもしれない。少しでも異質だと思うと、排除したり攻撃をしたりしています。教育で人権を考え、人権意識を高めていくことは、とても重要なことだと思います。知識を頭に入れるだけではなく、人間を深めていく教育、人間の根本を教えていく教育が必要ではないでしょうか。町長、教育長はどのように感じておられますか、意見をお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 日本の総理大臣も同性婚に対して、社会的な価値が変わるといふ、そんな発言をされています。ネガティブな取り方にされたという言い訳されていますけど、決して国民の取り方はそうではない。私もまだまだ総理大臣から、本当に人権っていいですか、同性婚、LGBTに対する理解があるのかなと思いました。そういった意味では、やはり大人がまず変わる、それによって子供もそういう流れができる。やはり現在の大人が変わっていく必要が一番大事な事かなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員がおっしゃいましたように、教育の力って非常に大きいってことは常に思っています。私自身もこのLGBTQに対することにつきましては、以前からいろんなことで、教授の話を聞いたり、日高教授、宝塚大学の教授からいろんな話を伺う中で、データを基に、非常にやはり取り組んでいかなければならないことだっていうことは理解をし、今年度、教員の研修会にお招きをして研修会を持ちました。子供たちに伝えていく、教育していくということは、やはり教員がしっかりとそのことを理解して、自分のものとして子供たちに学びの場を与える、提供していく。みんな、誰もが生きやすい、自分のありのままの姿で生きていくということ、やはりとても大事なことだということを教育の中で伝えていく必要があると考えています。

今年ですけれども、県がつくっている、こういったこと、「バースデイ」というビデオが出ているんですけれども、これもその日高先生が関わっておられるものですが、こ

のことを基に町民の皆様、そして学校現場でもいろんな形で活用しながら、LGBT、本当になかなか言い出せなくてしんどい思いをされている方が現にいらっしゃるということをしっかり心に留めて、こういった課題解決に向けて、教育の場でしっかりと学んで、子供たち、また地域の皆様、町民の皆様、本当にみんなが自分のありのままの姿で生きていける、それを認める、そういった社会になるように、しっかりと教育でやっていきたいというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 先進国で日本と他国との違いは、人間として寛容の差があると私は思っております。それは国民性の違いかもしれません。

外国で暮らす日本人の永住者は、この1年で2万人増えて、55万7,000人おられます。近年、女性が増えていて、全体の6割を占めているようです。その要因の一つに、日本の閉塞感にいつらさを感じる人が多いと言われております。

本町は人権啓発推進条例の町です。若者が明るい未来を描けるような寛容な社会、まちづくりを目指していただきたいと思っております。

最後に町長の答弁を求めて、質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおりだと思います。やはりみんなが支え合う、そして、いろいろな人権を認め合う、障がいのある方、LGBTの性的少数の方々、いろんな方々が住みやすい、そういうまちづくりをやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。14時20分まで休憩します。

午後2時07分休憩

午後2時19分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 議長より一般質問の許可を得ましたので、質問を始めます。

西村町政2期目も、早くも2回目の予算編成となりました。西村町政1期目の3年目から続いた全国的な新型コロナウイルス感染症対策についても、ゼロコロナ政策は不可能であり、今年の5月の連休明けより新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から季節性インフルエンザと同等の5類に変わり、コロナ前の生活形態へと少しずつ戻りつつあり、これまで中止または縮小されていたイベントや行事も復活されつつあります。そうした中で、コロナ後を見据えた町の活性化、町の諸課題解決のため、今年度は重要

な年と位置づけられます。諸課題は数多く山積しておりますが、その中で、今回は消防団組織の今後の在り方、ふるさと納税の増収策、温泉の利活用による関係人口の増加施策について質問いたします。

それでは、まず、消防団の組織の今後の在り方について質問いたします。

消防団は各地域ごとに分団、部、班単位で構成され、単に消火活動のみならず、水害や行方不明者の捜索など、地域住民の安心安全のための実動部隊であり、また、地域によってはその他の催事や行事の運営や警備などを担っております。地域にとって大変重要な組織である消防団も、町の人口減少、高齢化に伴い、私自身が一消防団としてひしひしと身にしみ感じておるわけですが、消防団組織の持続化が喫緊の課題となっているものと認識しております。

そうした中で、私は2019年3月、20年12月、22年3月、22年9月と、しつこいようですが、4回このことについて質問しております。国からの方針で、団員報酬・出動手当の増額と団員本人への直接支給等が示され、当町も少ない財源の中で、これに令和5年度より対応するということになり、それについて、町の方針について、前回の9月については質問、提案してまいりましたが、いずれも答弁では検討中ということでありました。このたび、令和5年度の事業概要にこの支給額等の増額が示されておりましたので、質問いたします。

まずは、個人に支給される団員報酬や出動手当の増額された部分の財源についてであります。増額された部分の財源は、地方交付税の基準財政需要額の消防費の算定の中の、消防団の団員報酬掛ける団員数というような計算式になっておりますが、その増額分が上乘せされるのか、また、団員数に対しては、以前の質問で、本町の実団員数とはかなりかけ離れて少ない256名ということでありましたが、この数値は令和5年度についても変わりはないのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、財源、消防団の手当、報酬の在り方があります。国からは消防団の報酬などを増やす、そういう流れで、本町もそういう予定をしておりました。しかし、実際、現在把握しているところでは、交付税措置以外の国の補助がない、そういう状況で、一般財源で賄うという、そのような状況であります。7月普通交付税算定を終え、現在、消防費の基準財政需要額を比較すると、対前年比1,403万円の増額となっておりますけれども、交付税措置以外の補助はない、こういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、9月定例会で聞いたときには、本町は今の段階では団員が1万6,000円ということで、それに本町の実団員数とは全然かけ離れて少ない256名を掛けたものが団員報酬という形で地方交付税の算定に入っているというようなことをちょっとお聞きしました。今回、2万4,000円に増額するような形で出て



おりますが、そうすると8,000円増額ということで、その8,000円掛ける256ということで基準財政需要額の中に算定されるかどうかということちょっと私は聞いておるわけでありまして、その256名というのもそのままにされているのかという、2点を聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい財源の状況を総務課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 中井総務課長。

○総務課長（中井 勇人君） 交付税の措置につきましては、議員がおっしゃったように、基準額、交付税で示される団員数の基準数と実団員数との差が、開きがありますので、単純に交付税で措置される単価を団員数に掛けますと一般財源の負担が増えるということがございますので、交付税で措置される総額をベースに、割り戻した形で団員の報酬を決めているということになりますので、新たに措置されるというよりは、その交付税の範囲内で団員報酬を決定しているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。（「議長、ちょっと休憩してください」と呼ぶ者あり）

暫時休憩。

午後2時26分休憩

午後2時27分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

6番、森田善幸君に言います。予算の範囲に入らないような質疑をしてください。質問してください。一般通告に従ってやってください。

○議員（6番 森田 善幸君） では、次の質問に移ります。

次に、この国の指針による個人への直接支給、報酬・手当の増額、この2点ですね、今までは分団を通して払われていたものが、直接団員に支給される、それから、その手当自体が増額されると、この2点について、期待されていることは何か、質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも期待であります。入団者が減っている中、少しでも増えてほしい、それから、退団が少なくなるといい、そういう思いです。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、出動手当についてですが、令和4年度までは費用弁償ということで、火災出動、水防出動、行方不明者の捜索などの緊急出動、それから、出初め式、夏期訓練、初任者訓練、幹部訓練等について、一律2,000円の支給でしたが、今回は出動手当ということで、緊急時の場合、増額されるということですが、今年度まで対象にならなかった定例訓練や点検、それから年末警戒、こういったものも

出動手当の対象になるのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年末警戒、それから研修並びに要請がある訓練については手当の対象となりますが、定例の訓練は手当対象外となります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうしますと、定例訓練にきっちりと参加されている方とそうでない方、同じ年額報酬を受けるということで、もう一つ、団員の皆さんのモチベーションがいま一つ上がらないのではないかと、幽霊団員が増えるのではないかと懸念しているわけではありますが、その辺りの対策はどのように考えられておるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ぜひ団長はじめ皆さんの声かけで、そこはうまく補ってほしいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そういった中で、コロナ禍があり、かなり消防行事がいろいろと中止になっとるんですが、定例訓練ですね、コロナ前と最近の訓練の参加率、この辺り、どのように推移しているのか、低くなっているのか、高くなっているのか、現状維持なのか、その辺り御質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度は実施する方向であります。操法については現在、いろんな意見をいただいておりますので、検討中ということになります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） すみません、私が申したのは夏期訓練でなしに、今、町長が述べられたのは夏期訓練のことと思いますが、毎月1度の定例訓練についてのことであります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 定例訓練、月に1度の訓練ということで、吹鳴サイレンしましたら、それぞれの集落のステーションのほうで装備等の確認をいただいております。というものでございます。

手当との関係は、先ほど町長申しましたように、従前からそのものは手当の対象にしておりませんので、実数がなかなか上がってきませんので、具体的な数字は持ち合わせておりませんが、コロナ禍においてはなかなかそういった定例訓練も行いにくかったというふうには認識をしております。令和5年度はコロナが一定の、また5類になるということで、そういった定例訓練にはできるだけ多くの団員の方に出ていただきたいということで考えております。

また、過去の答弁の中でもさせていただきましたが、なかなか団活動をする中で、御家庭の事情等で訓練等には出にくい、こういう定例訓練等にも出にくい。でも、万一の火災の折には、何とか現場に駆けつけるからと、そういう団員の方もたくさんいらっしゃいますので、一概に出動手当が払われていないだけで、我々は団活動を見ておるものではございませんので、そのところは団のほうできっちり、そういった万一の際に出ただけの団員の方というのはしっかり確保いただきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、全ての報酬や出動手当が個人に支払われるということで、分団に対して運営上必要な経費のことについて以前質問しましたが、それはありませんということですが、そうすると、団員に掛けられている万が一のときの保険とか制服とかは、あらかじめ町から制服、ヘルメットは配給があったわけですが、長靴とかその他、分団によって、かっぱとか、防寒着とか、いろいろ分団の経費で支給があったんですが、そういったものに対してはどうなんでしょう。それから、無線機等を持っている分団もありまして、その利用料なんかも分団に入ったお金で支払っておりましたが、そういったことはもう全部自腹ですというような形になるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的な車両であるとか、装備品であるとか、こういったものは従来から町が負担と、当然出しておるわけですけど、令和5年度、例えば長靴のような消耗品的なもの、こういったものも町で対応を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 長靴は全団員共通に必要と思いますが、分団によっていろいろと、かっぱを支給されたりとか、防寒着を支給されたりとか、Tシャツを支給されたりとかいろいろあるんですが、それぞれが違くと。そういうことを町に全部っていうわけにもいかないでしょうし、そこら辺の調整といいますか。やっぱりそれは全部分団で、何ていうか、自分たちがお金を出し合っしなさいということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのところは、物品に、状況によって検討させていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 皆さん、自分の町は自分で守るというボランティア精神でもって入団されて、活動されてますので、できるだけそういった個人負担はなくしていただきたいと思います。

また、コロナ禍で中止された、先ほど申し上げましたが、夏期訓練のことですが、国の方針の中で、操法訓練については形式よりも消火活動という実践を重視するようということでありました。これも消防団への参加に、入団に関しての一つのネックになっ

ているのではないかというような答申が消防庁から出ておまして、こういう形になっているんですが、本町については今後どのようにされるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度については、実施する方向で検討しております。操法大会については、いろんな意見をいただいておりますので、今後、実施の可否も含めて、消防団と協議を進めたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 国の指針にあるように、礼式というものよりも実践重視で行っていただきたいと思います。

次に、新入団員の候補者、これが地域にいることはいるが、なかなか入団していない地域や、それから、候補者自体がいない地域もあります。そういった面において、行政としてこれを補足する。今は何とか現状維持するために、高齢になっても、平団員に降格して団員数を維持しているというような形になっているんですが、行政として不足分を解消する対策はあるのか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一人一人の考え方、ボランティアに対する思い、こういった考え方の若い人たちの変化があると同時に、人口減少、少子高齢化、都会にどんどん若い人が流れていく、そういう構造的な問題、そういうものが背景にあって、消防団も成り手がなかなか難しい、こういう背景があると思います。これといった決め手というのがない、そういう中で今回、報酬・手当のアップ、そういうことで提案をさせていただいております。いろんな方法はあるとは思いますが、いずれも決定打はないというのが現状ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 入団するか否かというのは本人の気持ち、それから家族の同意、それから職場もある程度の同意が必要と思われませんが、行政として、例えば消防団員の多く所属している企業とかを何らかの形で優遇なり、そういったアプローチは考えておられませんでしょうか。また、既にそういうことを実施しているのなら、その事例を披露をお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長から御説明をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 過去には、消防団員の有無をベースに、一定の事業所等に対する優遇措置等を考えたらというような議論もあったようでございますけども、小さい町で、たくさんの方に消防団員に入っていて、逆に、事業所は少ない中で見比べると、かなりの事業所でそういった団員、入団いただいているというような現状があるようでございますので、そういう形でなかなかメリットを見いだすような施策

は難しいなというような議論をして、今日に至っているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 団員、その成り手が少なくなっているという中で、かなり企業によっては消防団に所属している方が多くて、いざ火災というときには、その人たちがごそっと抜けるというようなことで、業務に支障を来すような状態になっているところもあり、そういうところではもうそれ以上の団員を出すことはできんというような形になっているということも聞いております。何とか広く団員になっていただくような施策を検討して、進めていただきたいと思います。

それから、以前提案しましたが、団員減少の解消策として、消防団OBによる機能別消防団員や、女性消防団員の募集などは考えますかというような質問をしましたが、当初は機能別消防団員の設置については、これを設置すると、次々に退団される方が増えてくるのでっていう否定的な意見でしたが、9月の議会でしたか、質問したときは、設置するような形の答弁がございましたが、機能別消防団員制度を今後いつ頃設置されるのか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 機能別消防団員、また女性ですね、今、出稼ぎがなくて、男性消防団員も年中待機できるような状況があるんですけど、こういった女性消防団員について、団の現状を見ながら、消防団との協議を進めてまいりたい。なかなか消防団だけの問題で解決できない、町全体のまちづくりの問題であるとも考えております。そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 機能別消防団員については、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 機能別消防団員については、消防団と協議を重ねながら行っているところではございますけども、近隣の市町等でもそういう団員がいらっしゃるといことは認識をしておりますけども、実際には訓練等を行わない、現場に出てきていただくということでございますけども、消防の資機材等が年々新しくなって、いろんなポンプ等の特性も変わってきている中で、なかなかそういう、機能別とはいうものの、機能が上がるかどうかというところに疑問があるところでもございますし、先ほど質問の中にもあったように、むしろ現役団員のほうをやめられて、機能別に移られて、本当に今言ったような、ポンプの操作だとかそういう重要な部分をしていただきたい団員が少なくなるということであれば、現場で立ち行きいかないということもございますので、消防団と協議はしておりますけども、具体的に前向きにどんどんそれをしていこうというような状況ではございません。引き続き団の中で、当面はこのたびの処遇

改善もございましたので、この中で団の維持を何とかしていきたいというのが現在の考え方でございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうすると、前回のときの質問では、ちょっと何か機能別消防団員制度の設置について前向きなような答弁でしたが、やはりそういったデメリットを考えて、今はまだ慎重にということなんでしょうけど、そうしますと、団員数が、皆さん1年1年、年を取っていくわけで、そうすると、みんながやめずにはいると言いながら、やはりもう体力的な限界でやめていく方もおられます。

この間もちょっとある人から、うちの地域は9割消防団員ですよって、そんな、消防団に入らないことなんて考えられないというような方もおられました。でも、9割入ってるっていうことは、もうほぼそこで限界に来てるっていう、これ以上増やしようがないっていうことなんで、そういった中で、じゃあ、きちんと地域を目の届くような形でいけるのかということを見ると、今後、分団の再編成や団員の減少に伴う車両の削減とか、あるいはオートマ専用の免許を持った方がどんどん増えていくということで、軽装化とか、そういったものをすべきと思いますが、それについてはどのように考えておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） いい御提案をいただいたと思っております。今後、検討していきたいと思えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 合併して、もう18年ですか、結局、定員数も一応変わらずに、分団や部とか班の編成は変わっておりませんので、本当に人口減少の中、本気を入れてこういった組織の再編成ということに向かっていたいただきたいと思えます。

それでは、次に、ふるさと納税の増収策についてお尋ねします。ふるさと納税の寄附金は、基準財政収入額に入ることはなく、地方交付税の算定に関わりなく増収が期待される財源であり、これを増やすことが財政にゆとりをもたらし、また、お礼品の出荷により、町内経済の活性化と町内特産品のPRもでき、一石二鳥どころか一石三鳥の施策であります。

さて、昨年定例会の私の一般質問の答弁で、令和4年度は、最も寄附金の多かった令和2年度と同等かそれを上回るぐらいの見込みということで、補正予算でも4,000万円の増額で、3億4,000万円に増額補正されましたが、1月末の総務産建常任委員会での報告では、最も寄附金が増える12月が伸び悩み、前年より3,000万円弱増の2億7,000万円であり、今年度末までに増額補正前の3億円に達するのも微妙なところとなっております。

この原因ですね、予想よりも伸び悩んだ原因をどのように考えているものかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 11月までの成績が、前年比約10%伸びというふうな数値が出ましたので、この調子でいけば3億4,000万円いくんではないか、そういう目標だったんですけど、あいにくカニの返礼品が思ったほど伸びなかったというのが現状であります。従来でしたら、カニで年末、一挙に上がるんですけど、今年はカニの値段が、カニの量の関係もあるんですけど、高騰しておりました。私もできるだけ日曜日、諸寄、浜坂の市場に出て、荷動き、それから値段の推移を見るようにしておりますが、本当にいまだに3万円、5万円、6万円とか、そういう状況であります。先日も「煌星」が2杯出ましたけど、8万円、8万円というふうなことで、大変高いというのが、やはりふるさと納税の返礼品としては手が出ない範囲、一方で、隣の町は、非常にこなれたカニ、値段的に非常にふるさと納税にぴったりした紅ガニですか、そういう背景で伸びているというふうなことがあります。2町を比べると、どうしても新温泉町のカニは高いイメージがついてしまった、そういうことで、ふるさと納税が残念ながら思いどおりに12月いかなかった、これが現状ではないかと分析をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長の言われることもありますし、それから私、令和2年、令和3年、令和4年と、ふるさと納税が増えてくる10月、11、12月あたりの返礼品のカテゴリー別の件数とか金額を資料請求いたしました。そうしてみると、カニのみならず海産物ですね、令和2年が12月、5,600万円、令和4年が6,500万円と、まあまあ2年と比べては増えているわけです。それから、肉類が令和2年が6,800万円、これが4年に2,200万円に、4,600万円落ちております。それから、その他の食品は、令和2年が1,600万円、4年が2,800万円、それから、宿泊などの体験型が、令和2年が500万円が令和4年には1,200万円と、肉類が大きく減少し、その他は増加してるといような経過になっております。それは供給のほうがうまくいかないのか、そういったことであれば、カニの高騰もありますし、新たな特産品の開発、それから体験型返礼品の、魅力ある体験型返礼品の開発、そして、食品以外の物品の返礼品の充実を図るべきではないでしょうか。その辺り、今後どう考えられていられるのか、質問します。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、体験型のふるさと納税が増えておるといのが実態であります。本町においても、今御指摘のとおり、民宿・旅館の利用が最近ふるさと納税で格段に増えているというふうなこと、もちろんふるさと納税に登録されるということが増えてきたと、特に浜坂エリアの民宿で増えております。そういった背景があって、急速に民宿・旅館のふるさと納税利用が増えているということで、そういった業者のお話を聞いてみると、本当にふるさと納税で増えたでという喜びの声もたくさん聞いております。そういったことで、いい流れも一方でできてきたなと思っております。

ます。本町にはゴルフ場などもありますし、体験型、例えばサンビーチのキャンプを目的にしたふるさと納税であるとか、いろんなことが考えられると思っておりますので、そういった体験型を今後開発して提案していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、来年度、担当部署が一元化され、人員も強化されるということですが、施策としてはサイト数を増やしたりとか、返礼品の参加事業者数を増やすとか、その他、PR方法とか返礼品の数を増やす、それから使途について何か魅力的なものをつくるとか、そういったいろいろ考えられるわけですが、今後一元された部署で、具体的に何をどのように強化されていくのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度はサイトを従来より、ANAであるとか、そういった従来なかったサイトを増やしております。そういったのが幾分か影響、いい流れができてきつつあると思っておりますが、情報提供、例えば返礼品を登録している業者数が、あまり全体的には増えてないと、固定化しつつある、旅館・民宿を除いて固定化しつつあるということもあります。やはりそこは、町の持っている自然環境、それから、いろんな事業者の力、こういったものを改めて掘り起こして、提案していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） PR方法についてはいかがでしょう。今年度、PRとかにも強化されて、ヤフーのサイトにも広告が載っていると、そういったことも聞きました。あわせて、例えばPRにかかった経費ですね、これは、ふるさと納税に係る経費、50%以下にしてくださいという国の基準がありますが、それにも加算されていくものなのか、その辺りをお尋ねします。ですから、今後のPR方法と、それから、そのPRの経費ってというのは、その50%以内にとどめなさいよっていう形に入っているのか、この2点をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） PR経費も含めて、返礼品も含めて50%以内というのが国の基準になっておりますので、そういった範囲内でPR事業の推進を図っていきたく思っております。サイト、それからやっぱり紙媒体によるPRも今後強化する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、企業版ふるさと納税について質問します。

現在、この企業版ふるさと納税、本町にこれまで寄附をされた企業の数と件数、金額は幾らでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで企業版のふるさと納税は、令和3年度に1件、金額は



100万円であります。それから、令和4年度、今年度ですね、2件あります。50万円と100万円の2件、合計、これまで企業版については3件ということになります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 令和3年と令和4年の2件のうちの1件は同じ企業というふうに聞いておりますが、企業の数としては2件という認識でよろしいでしょうか。

それから、どういった、あんまり個人情報ではないですけど、それはあれなんですけど、どういった縁というか、ゆかりで本町に寄附されたのか、その辺りを教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1件につきましては、地元出身の方が事業を他町で営んでいると、営業している、そういった方から頂いておりますし、もう1件につきましても、同じように町に商売関係で非常にお世話になっていると、町の町民のいろんな活動に御支援をいただいている、そういった方から頂いております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 以前、町長が出張される折に、本町のふるさと納税や企業版ふるさと納税をPRすべきと質問いたしました。特に、企業版ふるさと納税では、町長が出張されるたびにトップセールスをすべきと思いますが、そういった面で実践されておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2月13日ですね、この観光大使の集いが大阪で開催されました。59名の大使のうち25名が参加いただいて、一人一人にお酒をついだり、ウーロン茶をついでいく中で、町の状況をお話をさせていただく中で、塾を8か所持っている、それから飲食店、料理屋を数店持っている、そういった方々がいましたし、それぞれ事業を営んでいる方、それから退職されている方々、そういった方々との話合いの中で、ふるさと納税のこと、それから、事業所については、企業版をそれぞれお話をさせていただいて、そういうチャンスがあればぜひお願いしますということで話はしております。ただ、企業版の場合は、あくまでも一定の目的を提示するという必要がありますので、そこについては、例えば認定こども園の新築に係る件とか、ケーブルテレビの更新に関わる件とか、そういった一定の事業目的を持って推進を図る必要がある、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長言われたように、そういったものを積み重ねながら、少しでもふるさと納税に関しても、企業版ふるさと納税に関しても、当町の財政を少しでも豊かにするように、町長が先頭に立って実践していただきたいと思います。

最後に、温泉の利活用による関係人口の増加施策について質問します。

初めに、関係人口とはちょっと異なりますが、本年度実施の温泉入浴施設利用の2つ

の施策、この現状の実績、それと、それを踏まえての今後の事業展開についてお尋ねします。

まず、町内料金適用による入浴券交付事業所の数と、交付人数が幾らぐらいなのか。町内の企業に勤めている町外の住居者に対する交付ということなのですが、これの申請された事業所の数と交付の人数はどれぐらいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今御質問の事業の目的は、町外から町内の事業所に働いている方、例えば土木の職員が、町外の職員が新温泉土木事務所に働いている方、こういった方々に対して、町民並みの入浴券を配付する、お渡しするという事業であります。関係人口、それから、少しでもそういった新温泉町の温泉活用によってPRにつなげていきたい、そういった大きな目標があります。

現在、23の事業所から申請がありました。また、この従業員の内訳としては、66名分に対してこの入浴券を交付いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、その66名の方が利用されてると思うんですが、施設ごとの実績と、この事業に対する交付の事業所や交付された個人、個人というか、従業員の方の反応は、どのようなものがあつたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この説明を事業者の責任者、社長などにお話をする中で、大変いい印象を持っていただいております。大変好意的な御意見をいただきました。

内訳であります。1月末現在の実績であります。リフレッシュパークゆむらでは10枚、薬師湯で21枚の利用がありました。ユートピア浜坂、松の湯においては、現在のところ実績は確認できておりません、実績はないようであります。そのような状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、それらを踏まえて、令和5年度はこの事業、この実績見ると、66人配られて、使われたのが31ですよね。66で、20回でしたか、1名に配られる分が、そうすると、かなり利用が少ないなという感じがするんですが、そういったことも含めて、令和5年度はこの事業について、どういうふうに進めていくのかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和5年度も引き続き継続してまいりたいと思っております。

初年度は非常に利用が少ないというのが実態であります、少しずつ効果が出るという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） せっかく行っている事業ですので、本当にどうしたら有

効に使われるのか、その辺を検討していただきたいと思います。

次に、町内の小学校、今年度だけが5、6年ということなのですが、5、6年生に町内全ての公共温泉施設を1回ずつ利用できる入浴券の交付が行われたわけですが、交付人数と、それから温泉施設ごとの利用実績をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この事業は、地域のふるさと学習の一環でもあるという具合に考えております。地域の子供たちに地域の温泉を知っていただく、体で覚えていただく、そういう大きな目標を持っております。

交付人数は、小学5年生が109名、小学6年生96名、合計205名であります、205名。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それと、温泉施設ごとの利用実績であります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用の実績として、1月末現在であります。延べで92名であります。施設ごと、リフレッシュパークゆむらが31名、薬師湯が22名、ゆーらく館32名、松の湯4名、浜坂温泉保養荘3名、ユートピア浜坂での利用はないようであります。実児童数53名となっております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 205名中、使った人が53名ということで、これもちょっと少ないなというような感じがいたしております。

ちょっと細かいことを聞くようですが、そうした53名の使われた人、その住居地区、配湯が行われているとこと行われていないところや、そういった地区別ではこの53名はどうかとか、学校別で利用実績の差異があったのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この利用実績については、学校を通して、こども教育課を通して、学校にもお話しする中で進めております。学校との協力関係もつくっていただいて、地元の温泉の知識、温泉利用、その温泉の効果を実感してほしいと思っております。残念ながら、現状では実児童数で53名ですが、今後もっと増やしていくように、こども教育課、それから学校とも連携を取っていきたい、そう考えております。

なお、入浴券の裏に児童の名前を書いていただくようになっておりますが、実は、住所とか学校名は記載しない、あくまでもお名前のみということで、どの地区の生徒が入ったかというのは、現在のところ把握できておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私がなぜこんなことを聞いたかということ、やっぱり配湯される場所、配湯されていないところ、その辺りで差異が出てこないか。それから、あ

と、自分が住んでるところと違うところに入って、出向いて入られるとか、そういった効果がどうなのかなっていうのをちょっと調べたいという思いでお尋ねしました。それから、学校別っていうのは、やっぱり学校ごとの先生がどういった進め方をするかでちょっと差異が出てくるんじゃないかと、そういったこともちょっと考えて、この質問をさせていただきました。

やっぱりせっかく行いう事業ですので、そういったことを検証しながら今後進めていきたいと思っておりますので、できたら住所地、地区名ぐらいは、地区名が書いたら学校名がすぐ分かるわけであって、それぐらい書くような形で来年度していただけたらと思います。

この事業で例えば初めて銭湯に行ったというような児童の感想、そういったものももし入っていれば、なければ結構ですが、そういったものがあれば、御披露をお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、そういったところを所管課と相談しながら、感想も書いていただける、そういう方向性でやっていきたいと思っております。

お風呂はかつて、私が小さい頃は、風呂が遊び場、銭湯が遊び場でした。そういう流れが大きく変わって、自宅に風呂ができて、なかなかみんなで風呂に行くというふうな流れが大きく変わりましたんで、改めて町名にふさわしい新温泉町の魅力、温泉の在り方を勉強をしていただきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、今盛んに脱炭素とSDGs等が声高に言われております。例えば、配湯があるところは自分のおうちに温泉が直接入るといっているんですが、例えばその配湯がないところだと当然、化石燃料や電気等を使ってお風呂に入られると。それを家族みんなで銭湯に入ることによって、少しでも化石燃料の使用を減少させて、二酸化炭素、環境負荷を減少させると、そういった教育にも意義があると思っておりますので、今言ったことも踏まえて、来年度この児童への入浴券の交付、これをどのように行おうとされているのか質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国連が提唱してますSDGsにぴったりの温泉活用の在り方、環境に優しい、ゼロカーボンにぴったりのそういう活用は既にできておるわけですけど、さらにそういう視点で啓発活動を、学習をできるという具合に考えております。竹内議員のお話にもあったんですけど、大人がそういう意識を持つ、その中で子供たちの学習、そして学校現場という、やはり大人から子供まで意識を変える中で、子供たちにはやはりそういう学習を通して、この温泉の恩恵、こういうものをより勉強をしていただいて、地域のふるさと教育の一環にもしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、観光大使の件ですが、ふるさと納税や企業版ふるさと納税については、先ほど町長、話されましたので、そのほか交流人口、関係人口の増加のための観光大使、特別観光大使、親善大使の任命や活動の成果、それから、今後のこの事業の展望をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、先月ですね、大阪女子マラソンがありました。観光大使の中で7名の方々に現場に来ていただいて、物品販売であるとか案内、パンフレットの配布、こういった手伝いをさせていただいております。もちろんボランティアという、本当に貴重な時間を割いていただいて手伝っていただきました。そういう中で、苦情もありまして、毎年足湯があるのに、今年はないな、そういう意見もいただきました。そういうことで、改めて温泉のPRをしている町でありますから、そういった点、期待外れにならないようにPRをしていきたいと思っております。

いろんな、様々なイベントがあるわけですけど、職員が実は大変な面もあります。いろんなイベントに参加してPRをしたいわけですけど、職員の限界もあります。そういったところを本当に十分感じ取ってといいますか、考えて、この事業の推進を図っていききたい、そう思っております。

一方で、吉永小百合さんもそうだったんですけど、いろんなことをお願いすると、非常に相手の方にとっては失礼になることもあるということがあります。観光大使になっていただいて、本当にお互いの関係が非常にある程度距離を置きつつ、なおかつ密接に関係を保つという、そういう配慮も要するという具合に考えておりますので、観光大使の皆さん、それから特別観光大使の皆さんにつきましても、十分な関係、良好な関係が継続できるような、そういう働きかけが必要だと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最近の動向を見ると、結構新たに特別観光大使に任命された方とか、観光大使に任命された方が徐々に若返りといいますか、増えてるようなことを感じますが、例えば、これも以前の一般質問で一度提案させてもらったと思うんですが、昔は成人式ですね、成人の集い、こういった中で都会に出られた方が町に戻ってこられて、町の同級生の友人と色々な話をする中で、何ていうか、郷土愛っていうものがかなりそういった中では高まってくると思うんです。そういったときに、こういう観光大使にちょっとなってもらえんかみたいな打診して、若い方はSNSでいろんな方と交流がありますので、そういった若い方の新たな発信方法を利用しながら、本町をPRしていくということも必要だと思いますので、その辺もまた御検討をお願いしたいと思います。

それでは、3つ目の最後の質問に移ります。

本町には3つの泉質、温度の違う温泉があって、それぞれ公共の入浴施設もあり、また、浜坂温泉、湯村温泉は各家庭まで配湯されており、七釜温泉は宿泊施設に配湯され

ております。その中で、湯村温泉は1,300年の歴史があり、入浴だけでなく、過去に職人の下ごしらえとか調理や洗濯などにも利用されておりました。通常に日常生活より火力を使うことを少なくしてきたということで、今の地球温暖化の原因の一つになっている温室効果ガスである二酸化炭素の排出をできるだけ少なくするという文化が自然に根づいてきております。これは、さっきも申し上げましたが、同じことになるんですが、SDGs、脱炭素の時流に乗るものであり、これを上手にPRすることが関係人口の創出、そして移住定住への道しるべとなり得るのではないのでしょうか。

そうした中で、今年1月31日に東北大学流体科学研究所の鈴木杏奈准教授のグループが、温泉地域におけるテレワークで、年間CO<sub>2</sub>排出量約74%減という研究報告をプレスリリースされました。その内容は、宮城県の鳴子温泉を事例として、年間CO<sub>2</sub>排出量と費用を指標として環境負荷低減効果を分析し、1年間、お風呂に温泉熱を使った、そういったお風呂に入りながらテレワークをする、そういう場合と、さらにそれに暖房も温泉熱を使ってテレワークする場合、それから、従来型の都市部で通勤をして会社で仕事をすると、そういった場合のCO<sub>2</sub>の排出量を計算しました。

その結果、1年間温泉地域の、この温泉地域っていうのはここでいう温泉地域じゃなしに、一般的な名称の温泉地という意味合いではありますが、の共同浴場を活用した場合、通勤しながら職場で働く従来型と比べて、年間約63%のCO<sub>2</sub>排出量を削減でき、さらに温泉熱の暖房を活用した場合は、従来型と比べ、74%のCO<sub>2</sub>排出量を削減でき、というような研究報告であります。この研究成果は、SDGsを意識した行動が消費者にとっても求められる時代で、消費者の環境や社会の持続性を配慮した行動選択のきっかけとなると期待されるというふうにこの研究論文では結ばれております。

地熱や温泉熱のエネルギー利用については、地熱発電やバイナリー発電、こういったものが一時もてはやされておりましたが、この研究の目的は発電だけではなくて、熱の直接利用によって、国産エネルギーの利用率の増加、環境負荷の低減が期待できると。そして、地熱資源を熱として直接利用するためには、当然、地熱資源のそばということは温泉地ですね、温泉地でエネルギーを地産地消する必要があると。しかし、日本の現状を見ると、人口は都市部に一極集中し、地域資源である地域は、残念ながら本町のように過疎化が進んでおります。

そうした中で、コロナ禍において、家庭でのテレワークが推奨されてきました。テレワークの普及と地熱エネルギーの地産地消、これが地熱エネルギーの少ない都市部から地熱エネルギーの豊富な温泉地域でのテレワークという、新しい環境負荷を低減させるライフスタイルに結びつくのではないかと。また、かなりの今後、高確率で、東南海大地震が太平洋側で起こり得るといふに言われております。そういった国土や経済の安全保障という点においても、日本海側の温泉地域におけるテレワークの優位性というものが強くこの研究論文からPRできるのではないのでしょうか。そういった意味でも、当地においても、大学や企業と連携し、実証実験などを行うと、さらにお墨つきを得るこ

とになると思いますが、町長、この件についていかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員のお話、大変興味深い、いい御提案だと思っております。テレワークでCO<sub>2</sub>の削減のみならず、関係人口がどんどん増える、将来的には移住定住も可能であります。いろんな意味で経済的な活性化も期待できると考えております。

この温泉活用という点では、ゼロカーボンに大いに貢献するわけですけど、本町ではそれ以外に、例えば温泉活用、農業の利用というのが全くできておりません。そういった農業利用も含めて、この温泉の在り方、改めて、今議員の御提案のテレワークに活用する、こういった御提案も含めて、いろんな視点でこの温泉活用を考えていきたいと思っております。幸い専門職大学あり、また鳥取大学、鳥取環境大学などもあります。そういった麒麟のまちの連携プレーもできますし、いろんな条件がそろってきておると思っております。来年度は専門職大学に1名、町から派遣することになっておりますので、そういったことも含めて、今御提案のテレワーク、CO<sub>2</sub>の削減、そういった方向性を現実的にやっていきたい、研究して行動に移していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 3月11日、もうすぐなんですけど、第25回温泉学会兵庫・湯村温泉大会が「高温・湧出量豊富な湯村温泉の魅力」というテーマで開催されるということです。こういった場が各団体や個人の連携の絶好の機会となると思っておりますので、この機を逃さず、そういった面をPRしていただきたいと思っておりますし、そういった関係で研究を依頼とか、そういうことも進めていただけたらと思っております。

また、こういったことをうまくPRして、企業のサテライトオフィスや研修所の誘致に結びつけることができないのか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3月11日、温泉学会の全国大会が開催されるということを知っております。おんせん天国、温泉PR、それから町名が新温泉、こういったことが徐々に浸透してきておまして、その学会の役員の方、大学教授の方だったんですけど、3名の方と私もお会いしてきました。非常にこういった温泉、それから湯村温泉の在り方についても、非常に興味深くお話をさせていただいております。こういったいい流れができてきたということを実感いたしておりますので、これをさらにPRをやっていきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 後段の質問なんですけど、そういったことを踏まえた上で、今後、企業のサテライトオフィス、それとか研修所を、ある程度長期間いて、そこで仕事をしていただいたり、研修活動していただく、そして、そういうことが、ああ、ここはいいとこだなということになると、今度そこに実際に企業誘致っていうふうな形で結

びつけて、少しでも若い人口をこちらに来ていただくというようなことにつながると思っていますので、そういったことをある程度本気でといいますか、真剣に突き進んでいただきたいと思いますが、その辺りいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった取組の一環で、ログハウスカナダにおけるワーケーション施設の充実、それから湯村地区の荒湯センター2階におけるテレワークっていいですか、ワーケーション施設の設置、また、令和5年度は、浜坂エリアにおいても検討、予算をつけております。そういった環境整備をやっていきたいということで、少しずつ前進をしているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それから、さっきの2つ目のふるさと納税の増収策ということにちょっと戻るかもしれませんが、今までの流れ、二酸化炭素排出削減っていうのを前面に出して、今後、老朽化でいろいろと温泉施設の改修等が必要となると思うんですが、これの改修をクラウドファンディング、ふるさと納税で募るというようなこともできると思うんですが、こういったクラウドファンディングをされる予定はないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） クラウドファンディング、まちづくりにとって非常に有効な手法だという具合に考えております。今後、具体的なそういう案件について、例えば、現在検討中であります浜坂駅前の整備の在り方であるとか、いろんな課題がありますので、そういった案件にクラウドファンディングを活用できないか、そういったことを検討をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今日の私の一般質問では、2項目めを先に申しますが、ふるさと納税による財源の確保、そして、温泉の特徴を生かした関係人口の増加から定住人口減少の阻止、それがあって、例えば消防団を代表するような地域の重要な組織を持続可能にしていくというような流れに持っていきたいというふうな思いで質問をいたしました。これらは、ですから、一連の流れとなっております。

最後に、コロナ後の町の活性化をどう進めていくのか総括的にお尋ねして、私の一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 朝一番の所信表明で申したとおりであります。子育て、それから高齢者に対する事業の在り方、向かい方、そして、コロナでいろんな事業所が大変厳しい状況にまだまだ置かれております。そういった点をきっちりと新年度予算で対応していきたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。



○議長（宮本 泰男君） 15時45分まで休憩します。

午後3時33分休憩

午後3時45分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今朝の新聞を見ますと、年間の出生者数、いわゆる子供の生まれる数が80万人を切ったという記事が載っておりました。大変ショックを受けたわけであります。当町については、私は、子育て支援の重要な施策として、浜坂地域のこども園、これがどうしても柱になると考えております。

私は、浜坂認定こども園は、一日も早く現在地で新しく建て替えるべきだと、そういう立場でございます。そういった中で、町長の方針説明では、2園の耐震、改修、増築に向けて、設計業務に取り組むと述べておられます。しかし、令和5年1月30日の民生教育常任委員会の資料では、耐震補強を要する大庭認定こども園の整備を先行させるとの方針が示されました。以前、この議会において、議員の質問に一貫して浜坂認定こども園が先だとの答弁をされているわけであります。それに加えて、町長宛てには、浜坂認定こども園の早期に新築を望む要望書が提出されております。この要望書は、この方針をお考えになるときに考慮されたのでしょうか。このことによって、署名運動に協力した方たちに失望感を与えるのではないのでしょうか。方針を元に返し、浜坂認定こども園の改築を先に行うべきだと考えるのでありますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。今年1月30日の民生教育常任委員会で、この耐震診断の中間報告を受け、大庭認定こども園を先行整備と報告をいたしました。その後、最終的な耐震診断の結果を見たところ、中間報告から大きく耐震の数値が低下しているということが判明しました。一旦は大庭を先行という報告をさせていただいたんですけど、再度検討したい、そういう具合に方針を変えたいと思っております。

それから、この要望書に対する対応であります。これまでから報告を、説明をいたしておりますが、この要望書が請願という形で出ております。こういった請願の結果次第で、今後の対応を考えているというのが実態であります。非常にたくさんの要望があったなと思って、大変重く受け止めております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 再度聞きますが、方針は、いわゆるこの委員会での大庭認定こども園の整備をすると、これは、いわゆる方針を変えるということですか。

それで、署名運動をやられて、実際に大変たくさんの議長宛て、それから町長宛てに要望書が出て、議長はこれは請願なわけですけども、その点で再度お聞きしますが、方針は変えると、いわゆる浜坂認定こども園を先行させてやると、その内容がはっきり言えば修繕なのか、いわゆる現在の建物の修繕なのかどうなのかは別としても、その点をはっきりと言っていたきたいと思いますね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたように、耐震診断の結果が、当初中間報告より相当数、1を割っている面もあったりして、中間部分では、大庭を先にとという提案、見直しを述べました。しかし、最終結果を受けて、その点は取消しをさせていただきます。基本的には、当初の方針でいきたい、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 浜坂認定こども園については、建物は、2016年度に行われた耐力度調査では、危険建物と判定をされております。したがって、耐震診断では問題はなくても、やはり危険建物である以上は、一日も早く建て替えるなどの必要があると考えるところであります。ぜひその点はしっかりお考えになって、やっていただきたいと思います。

大庭地域は、この問題について、どのような反応を示しておられるのでしょうか。いわゆる浜坂を先行すると、認定こども園を、これについて、どのような意見が出ているのでしょうか。その点をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 保育園、小学校もそうですし、中学校もそうです。やはり地域の思いとともに、行政の思いと相反することがないようにというのが地域の声だと思っております。その後、地域の区長からも、勝手に方向転換するんかと、地域の意見も聞かずに、そんな状況でいいんかという意見もいただいております。一方的に町が決めるという問題ではなく、やはり地域との意見を十分に反映して方向性を打ち出していききたい、そういう思いでやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） そういったところをわきまえて、常にやはり地域や地域の振興にもつながる大きな影響を持つ、そういう施設ですから、ぜひその点は考えられて、やっぱり方針をぐらつかないようにしていただきたいと思います。そうしなかったら、町民的には、あれは何だという話がやっぱり出ておりました。ぜひその点はしっかりとわきまえていただきたいと思います。

こういう中で、浜坂地域の認定こども園の改築や改修を巡って、町の財政は火の車だと、こういった声があるわけでありまして。果たしてそうなのかどうか。所信では厳しい

状況が続くと述べておられるわけではありますが、その点はどのように認識をされているのか、お尋ねをいたします。今さらながらといいますけども、丁寧な説明がやっぱり必要ではないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ある議員の広報によると、台所は火の車、そういう表現をされておりますが、基金以外にも今年度末で50億円近い年度末基金の予定をいたしております。そういったことで、一方的に基金のみをもって財政を判断するというのは、ちょっとどうかなと思っております。全体像をきっちりと把握して、町民に情報を提供してほしい、そう考えております。火の車というふうな状況ではないです。そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 新温泉町は、過疎債という有利な負債が、いわゆる債権が使えるわけですね、借金ができるわけです。これは、後ほど地方交付税で返ってくると、そういう中身だと思えるんですけど、他町と比べて、過疎でない町と比べて、自治体と比べて、有利な状況があると思うんですけども、その点はいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基金のみならず、この借金、債務を両方論じる必要があると思います。本町は、百数十億円あるわけですけど、実質的には約7割が交付税で、過疎債とか、そういった交付税で返ってくるようになっておりますので、実質は大きく減るといえるのは実態であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ今後とも町民に、やはりこういう状況ですということをしかりと説明をしていただきたいと思います。

次に、同じく子育て支援の中で、ゆめっこ認定こども園の床暖房についてお尋ねをいたします。これは、過去に2回ほど質問をさせていただきました。先日、ゆめっこ認定こども園を訪ねて、現場を見てまいりました。壁や建具での仕切りがなく、広い職員室は、スクリーン、いわゆる幕をぶら下げて寒さを遮断しているのが実態であります。本当に、私が着いたのは4時半くらいでしたけど、夕方の、本当に寒かったと。それでも暖房はもう切ってたというのが実態であります。ゆめっこの床暖房については、下の設備については、床下にはもう既に設備があるわけで、ボイラーを備え付ければすぐに対応はできると考えるところであります。幼児や職員に暖かな環境を整備すべきだと考えるところであります。本当に床暖房でやってるのは、明星保育園のみであります、この新温泉町では。ぜひそれを体感をしていただくと同時に、宝の持ち腐れにならないように、ぜひ子供たちや親たちにとっても魅力があるような、そういう園にしていきたいと思いますと思うわけではありますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ゆめっこを造るとき、当初、敷地の中で泉源確保ができるという計画であったようであります。実際、ゆめっこの地内でエネルギー、地熱だったかな、国の第三者機関の会社が掘削をしたようであります。だが、残念ながら期待外れであった、そういうことで床暖房が断念されたと聞いております。

本来、床暖房は本当に快適な暖房施設、暖房装置だと思っております。ボイラーをつければという議員の御指摘もあるんですけど、実は、相当数年がたっておりますので、その在り方を、本当に使えるかどうか確認をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 明星保育園に行けば、5時くらいまで暖房を効かせれば、7時くらいまではぬくいと、十分。ほかのものは要らないわけでね、そういった点では、ぜひ実際に図面を見るなりして、しっかりと対応していただきたいと思います。湯村の温泉を引いてくる必要もないわけで、ボイラー1つあればできると、これがやっぱり、新温泉町のまた子供施策の売りになるのだ、このように確信をしているところであります。その点をよろしく願いいたします。

次に、新住宅リフォーム補助制度についてお尋ねをいたします。新住宅リフォーム補助制度は、平成25年度に始まり、10年間継続されてまいりました。しかし、令和5年3月末に失効し、延長は行わないとの方針が示されました。

その成果は、驚くものであります。補助件数で667件、補助金の額は6,132万1,000円と。そして、対象経費と言われるものであります。経済効果ともこれは言えるわけですが、15億1,800万余円となっているわけであります。1年間に1億円からの仕事を生み出していると。この数字を見るにつけ、新温泉町の経済に寄与してきたのではないかと。ぜひこの点を一つは認識をいただきたいと。1月27日の総務産建常任委員会でも多くの委員から、この制度は残すようにと、そういう声が出ていたことは事実であります。個人住宅の老朽化も目立っているわけで、町民に必要な補助制度だと思っております。長引く不況の中で、大工さんや職人さんの仕事がもうほとんどない、一部の大手はよく目立つようでありますけども、やはりそういった方たちの仕事にもなるわけで、令和6年度、補助額を増やし、新たな住宅リフォーム制度の創設をすべきだと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度、本当にたくさんの方々に利用をさせていただいておまして、住宅改修が、経済的効果も含めて、大変喜んでいただいている制度だと考えております。

実は、10年間というこの制度運用の中で、最近申込みが、1回されたけど、また、10年前やったけど、もう一度この制度が使いたい、こういう要望が増えてまいりました。そういう要望にこの制度は応えることはできません。また、現在の脱炭素の中で、この住宅に関する考え方がより省エネ住宅、さらにはデジタルの対応、いろんな要望が

この住宅改修にもついてきております。電気温水器であるとか、そういったもののみならず、この時代の流れっていいですか、デジタル化、省エネ、脱炭素、そういった中で、この制度のある程度限界点、非常に2度目という方も増えてきましたんで、見直しが必要ではないか、そういう視点で今回見直しの提案をさせていただきました。ただ、最初に提案して、その提案の順序がちょっとまずかったかなと。その制度を取りやめると同時に新たな制度の提案を同時にすべきだったかなということで、その点は反省をいたしておりますので、早急にこの制度に代わるような新たな制度を提案したいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひやっていただきたいと思います。今頃は、湿気が来ない、家に上がってこないような住宅もあったり、いろいろと若い人が自分で建てたりだとか、いろんな脱炭素、いわゆる床下に炭を置いたりする中で、やっぱり湿気が上がらんとか、それから音の問題とか、そういうことをしっかり考えておられる方がおられて、今の住宅の一部をそういう形で改造するとか、そういったときの資金的なものややっぱり用意できれば、それが弾みになって、若い人たちも定着するような話になってくるのではないかなと思います。

1月27日の委員会の資料で、SDGs、それから推進の観点、また、地域のDX推進の観点から、持続可能な補助制度を検討すると書いてあるわけです。その内容を具体的に説明してください。なかなか横文字が多いんで、どういう具体的な制度なのか教えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでは住環境に限定した補助制度を10年間やってきたわけですが、先ほども申し上げたように、住環境のみならず、デジタル化、そして脱炭素、省エネ、いろんな観点で制度の在り方を見直したいということですが、具体的にまだこれという具体案は決定いたしておりませんので、できるだけ早く提案をさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この問題では、最後に申し上げますけども、町外から移住する方々、いわゆる空き家制度、空き家のリフォーム制度だとか、そういうのもあるわけですけども、町民が、現在住んでる方が使える制度と、それも、しかもやっぱり二世帯住宅なり、若い方が入るような、一緒にですね、住宅だとかそういうもんも含めて使えるような、あくまでやっぱり現在住んでいる町民が使えるような補助制度を検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、温泉施設の使用料の検討についてであります。これは、1月27日の総務産建常任委員会の商工観光課のところで資料として出てまいりました。私は、この使用料の検討に当たって、新温泉町の重点施策であるおんせん天国を進める観点や、町民から見

て納得のいく使用料体系でなければならないと、こう考えるところであります。

使用料体系の検討をしていくとあるわけではありますが、どの施設が対象となるのか、お尋ねをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、3つの施設を予定いたしております。リフレッシュパーク、それから薬師湯、そしてゆーらく館、この3つであります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） この3月議会の議案書にも出てるわけですけども、使用料の問題で。改定という話なんですけども、この、いわゆる1月27日の常任委員会の時点では、もう既に決まっていたんではないですか。いわゆる、これは検討状況についてっていうことで書いてあるわけですけども、もう既に予算の、いわゆる編成段階っていいですか、12月にもう既に決まっておられたことじゃないんでしょうか。その点はどんな具合なんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その時点では決定はいたしておりませんが、それぞれの施設の方々とお話を進める、例えば、リフレッシュの場合は役員会の中でそういう話を事前に決めていただいて、そして、その後の法制審査会を通して決定するということでありまして、この時点では法制審査会も開いておりませんので、決定は未定というのがそのときの状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 同じく27日のこの検討状況についての資料では、改定に関わる方針ということで、5つの項目が載ってるわけです。他市町施設との比較、物価変動による料金の再設定、それから、次が町民料金の設定、次が年間パス制度の見直し、次が子供料金の年齢区分の統一、次が障がい者割引の導入と。この5つの方針が示されているわけですけども、それぞれ例えば他市町施設との比較、物価変動による料金の再設定、これはどこの施設をいうんでしょうか。対象の施設をぜひお答えいただきたいと思います、それぞれの。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、担当課長よりお答えをしてもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） 温泉施設の使用料体系に係る検討状況ということで、1月27日の委員会で資料を提出させていただきました。その段階での方針といたしまして、他市町施設との比較、物価変動による料金の再設定ということを申し上げました。近隣の観光施設、入浴施設等におきましては、おおよそ大人の料金で700円から800円のところが中心となっております。そんな中で、我が町の温泉施設につきましては、かなり低めの値段設定になっているという状況、また、物価変動という部分で申します

と、燃料の価格が非常に上がっておりまして、温泉熱のみで運用できている施設はよいのですけれども、空調等、どうしても電気代もかかってまいります。電気代、ガス代等かかってまいります。そんな中で、料金の再設定をということで、今回御提案させていただき予定でございます。

○議員（14番 中井 次郎君） 全部言ってよ。一つ一つ聞かなあきまへんか。

○議長（宮本 泰男君） 福井商工観光課長。

○商工観光課長（福井 崇弘君） それでは、1月27日の5つの方針につきまして、改めて御説明をいたします。先ほど1つ目申し上げました。

2つ目でございますが、町民料金の設定ということで、これまで七釜温泉ゆーらく館には町民料金の設定がございませんでしたが、このたび設定をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、3つ目の年間パス制度の見直しでございます。こちらはリフレッシュパークゆむらに関するものでございますが、リフレッシュパークゆむらにつきましては、町外の通常料金が現状1,100円でございますが、実態の1人当たりの客単価は200円を切っているというふうな状況で、年間パスのお客様が中心となってしまいまして、経営上、非常に厳しい状況がございます。こちらについて見直しをさせていただきということで、今回提案させていただきます。

また、子供料金の年齢区分の統一でございますが、中学生が大人扱いの施設、子供扱いの施設がございました。また、料金のかかる最低限の年齢が、2歳の施設と3歳の施設がございました。こちらを統一させていただくのが今回の御提案でございます。

5つ目の障がい者割引の導入につきましては、導入されていた施設、されていなかった施設、両方ございましたので、全ての施設で導入をしていくということで御提案をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 改定に関わる方針で、リフレッシュの年間パス制度の見直しってというのはね、これ、いきなり廃止ですね。いわゆる65歳以上になると、年間1万円、それ以下の年齢の方は2万円ということになってますね。それをいきなり廃止するってということになるんですね、廃止ってということになる。

それから、薬師湯の料金についても、4年前に上げたところなんです。それが今度100円上がって、いわゆる350円という形で上がると。それと、2階の大広間、薬師湯ですね、これは。観光交流センターの薬師湯の大広間、これは1,000円から1,200円に上がると。ところが、年間で2万円程度の収入しかないわけです。階段には、上に勝手に上がらないでくださいって書いてある。本当にこういったことが、私は、特にリフレッシュの年間パスの制度の見直しってというのは、ちょっと私は利用者の方にも聞いてみたんですね。どうですかって言ったら、もうそんなもん困ると。そういう声が出てまいりました。本当に年寄りに風呂に行くってことかいやという話まで言われて、

こっちがびっくりしたんです。やっぱり物事には順序があると思うんです。夢公社の役員会ではそうされてたかも分らないのですが、実際にそういう大きなことをするときには、慎重にやっぱりいろいろと利用者の声を聞くなりしてやらなければ、大反発を受けますよ、これ。やっぱりね、あれですって、これまで利用されてた方が、例えば1万円にしたって、2万円にしたって、それが新しい料金では、10万円以上差がつくんです。1日にね、300日入ったとして、その計算からすれば、そうなるんです。10万円対1万円、10万円対2万円と。やっぱりこれは再度、本当に私は考えるべきではないかなと思うんです。

だから、最初に言ったですけれども、おんせん天国の推進、やっぱりどんどん町民に利用してもらい、町外者にもどんどん来てもらう、これが大事なんです。大阪の商人の魂ってというのは、薄利多売ってというのがあれなんです。人数来てもらって、いわゆる利益でも、多くの、いわゆる利益になると、たくさん来てもらうことによって。やっぱりそういう温泉施設を、今、町長自身がどんどん来てほしいって言うておられるわけですから、ぜひその点、お考えをいただきたいなと思うんです。一つはそう言っときます。

その答えがあるんですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 御質問の内容につきましては、議案の第11号、使用料徴収条例の一部改正のところを審議をお願いしたいというふうに考えておりますので、事前審議的な内容につきましては、御配慮いただきたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 注意を受けましたので、それに従います。

ぜひ、だけど、本当に、燃料が上がってるとかそういうことを含めて、何にでも丁寧なやっぱり説明してほしいんです。そうしなかったら、何かいきなりこうなったんかっていう話になるんですよ。ほかの施策も全部そうですよ。それは、できることもありゃ、できんこともある、こんだけ燃料が上がってって話もされるからね。そういったところをぜひ町政の基本として、やっぱり町民の納得の上でいろんなことをやりましょうと。できなくても、できても、やっぱりそれは仕方がないことなんで、限界がありますからね。ぜひその点をわきまえていただきたいと思います。

こういった、やっぱりこれからマスクも外すか外さないか、いつ外すか分らないのですが、いよいよ温泉施設なり、湯村だとか、それから浜坂のユートピアだとか、いろんなところにやっぱり町民も来るし、観光客の方も来るようになるし、そういう中でにぎやかになろうとしてるときであります。ぜひその点を考えて、今後の施策を進めていただきたいと思います。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 十分に利用者、町民の御意見を聞くと同時に、十分な説明責任を行って事業推進を図ります。



○議員（14番 中井 次郎君） 終わりです。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

---

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、3月2日木曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時23分延会

---